

午前 10 時 4 分 開会

議長（島原正嗣君） おはようございます。ただいまから平成 8 年第 1 回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めています。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 18 番 小井安男君、19 番 藪野 勤君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 3 月 11 日から 3 月 28 日までの 18 日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（島原正嗣君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日 3 月 11 日から 3 月 28 日までの 18 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3、議員提出議案第 1 号 住専処理に国民の税金を使わないことを求める意見書についてを議題といたします。

本件に関し、提出者を代表して山内 馨君から提案理由並びに趣旨の説明を求めます。山内君。

16 番（山内 馨君） ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、議員提出議案第 1 号、住専処理に国民の税金を使わないことを求める意見書について、提案理由並びに内容の説明を行います。

住専処理に国民の税金を使わないことを求める意見書案でございます。

政府は、住宅金融専門会社（以下、住専）の不良債権の一次損失を処理するために、6,850 億円という多額の公的資金を投入する処理案を決定した。

またこれに加え、政府は二次損失分についても、その半分を国民に負担させるという決定を行った。これにより国民一人当たり少なくとも 1 万円以上、5 人家族では 5 万円以上の多額の血税が住専という民間会社の不良債権の処理のために使われることになる。さらに不良債権の回収状況によ

っては国民の負担がさらに膨れ上がることが予測されている。

この政府の住専処理案はバブルに踊った住専や民間銀行等の不良債権をいきなり関係のない国民の血税を使って処理しようというものであり、これ程、筋道の通らない国民を愚弄するものはない。

世論が絶対に許せないと猛反発しているのは当然のことである。

大銀行を中心とする母体行こそ住専をつくり、別動隊として不動産投機に資金をつぎこませ、膨大な不良債権をかかえさせた責任者である。

そもそも、住専は、大蔵省の肝いりで、母体行である大手銀行によって、作られた直轄会社であり、そこに多くの官僚を天下りさせ、母体行と一体となって、経営に深くかかるとともに、意図的に農林系金融会社等の資金を大量に流し込むパイプを作り破綻の原因を作ってきた大蔵省など政府の責任は極めて重大である。

いま、大蔵省の責任を明確にするとともに、母体行の責任で解決させることこそ問題解決の基本である。

よって政府は徹底した真相究明を行い、住専の不良債権問題を適切に、処理されるよう、以下の措置をとるよう強く要望するものである。

記

- 1、住専処理に国民の血税をいっさい使わないこと。
- 2、このような重大な事態をもたらした原因と責任を明確にするため、住専の融資実態と経営内容、母体行の行為、貸手の審査状況と経営実態等について適切かつ速やかに情報開示を行うこと。
- 3、これまで住専問題に深く関与してきた、母体行、住専、借り手、農林系及び官僚、政治家等のすべて関係者の法的責任、行政責任及び政治責任を速やかに明確にすること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成8年3月11日

泉南市議会

以上でございますので、議員の皆様方にはよろしく御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

議長（島原正嗣君） 提案理由の説明が終わりました。

ただいまの提出者の説明に対し、質疑等ありませんか。———小山君。

8番（小山広明君） 少し提案者に御質問をさしていただきたいと思うので

すが、ここで極めて政府の責任が重大というような文言がありまして、私も当然そのように思います。

しかし、政府が責任をとるということになりますと、具体的に出てまいりますものは、私などは税金が自動的に使われるということの意味してしまうと思うのですが、そういう中であえて母体行にその資金的な責任を負わしていくべきではないかというのが、私はこの意見書の趣旨だと思うのですが、この政府並びに大蔵省の責任が、私は重さからいったら大変重いと思うんですが、その点で政府の責任、大蔵省の責任と言った場合に、その責任を取る場合に、その今の言う税金で補てんするのは許せないという国民の当然の怒りはあるんですが、実際の処理に対して国民の税金を使わざるを得ないのではないかというようなことも実際に私は起こってくると思うんですが、今の住専処理の論議を聞いてまいりますと、そういうなぜ国民が税金で負担しなければならないのかということは、理由がはっきりしないまま負担をさせられるということに、私は大きな怒りがあると思うのですが、その点で提案者にそういう国民の税金を使うということに対してどういうお考えを持っておられるのか、もしお答えいただけるのであればお答えをしていただきたいなと思います。

議長（島原正嗣君） 山内君。

16番（山内 馨君） 小山議員の御質問にお答えをいたします。

本件につきましては、内容の説明の中で申し上げたとおり、国民の税金を使うということは合理性がない。これは極めて住専という会社、それをこしらえた母体行等の責任で処理をすべきの問題であるということでございます。

その中で議員御質問のとおり、政治責任と政府の関係でございますけれども、これは当然政府は政府の行政指導の中で行われてきた問題であり、政治家は政治的な活動の中でこの住専という会社を認めて、その中で運用さしながら、結果的にはこういう状態になったということで、国民の税金を使おうとしておる。だからして、その国民の税金を使ってはいけない。ただし、政治の責任というもの、これも重大である。このことをきちっと責任を速やかに明確にしてほしいと、こういう内容でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（島原正嗣君） よろしいか。———小山君。

8 番（小山広明君） 政治責任については、今山内議員がお答えして、ひとつわかるんですが、行政責任ということになりますと、私は結果的には税金で負担をしないといけないということが連動してくるのではないかと思うんですが、その面についてはどのようにお考えか。行政責任ですね。その点について、もしお考えがあればお答えをいただきたい。

議長（島原正嗣君） 山内君。

16 番（山内 馨君） 再度のお尋ねでございますので、お答えを申し上げます。

行政責任とは、だからして金銭をちゃんと始末せよと言っているわけではないのであって、金は少なくとも責任のある母体行で処理しなさい。行政責任とは、それを指導してきた、そういうふうにしてきた行政がやっぱり責任を問われると、こういうことを言っているものであって、それは別の問題ではなかろうかと私は思います。

議長（島原正嗣君） ほかに。———以上で本件に対する質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。———討論なしと認めます。

これより議員提出議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可とすることに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（島原正嗣君） 御異議なしと認めます。よって議員提出議案第1号は、原案のとおり可とすることに決しました。

次に、日程第4、市長の市政運営方針についてを議題といたします。

市長から市政運営方針について発言を求めておりますので、これを許可いたします。向井市長。

市長（向井通彦君） 平成8年第1回泉南市議会定例会の開会に当たりまして、市政運営に対する基本的な考え方と重要施策の推進について、私の所信の一端を申し上げ、議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

今、国際社会におきましては、開発途上国における貧困の拡大や地球すべての環境破壊など、克服すべき多くの課題が山積しておりますが、国連を中心として平和と安定のための新たな秩序が模索されております。

今年は、日本が国連に加盟してから40年目の節目に当たり、今後も国際社会の一員として活躍が求められているところです。一方、国内におきましては、新年早々に橋本連立政権が発足いたしました。住宅金融専門会社いわゆる住専処理、沖縄の米軍基地問題など課題が多く残されており、早期に国民が納得できるような解決が図られるよう強く望むところであります。

さて、関西経済の活性化という期待を一身に担い、昨年9月に開港した関西国際空港は、大きなトラブルもなく就航便数や利用客が着実に増加し、日本の新しい玄関口として国内各地はもとより、世界の国々との距離を縮め、新たな交流機会をもたらしつつあります。経済や文化を初め都市と都市、市民と市民によるさまざまな分野にわたる交流が、この空港を活用し、一段と進展するものと期待しているところであります。

本市におきましても、この空港の開港に合わせて幹線道路や公共下水道など、都市基盤の整備を着々と進めてきたところであり、今後はこれらハード面の一層の整備に努めるとともに、ソフト面におきましても、交流の時代に対応した人材の育成を図りながら、世界に開かれた玄関口にふさわしい「臨空都市」の建設を目指してまいりたいと考えております。

また、昨年8月には、第7次空港整備5カ年計画の中間取りまとめで2期工事の早期着工が盛り込まれ、国の新年度予算案におきましても、着工に向けた実施設計調査費を初め、関係予算が計上される運びとなったことは、全体構想の実現に向けて大きな弾みとなるものであります。

この空港がアジア・太平洋地域のハブ空港として、その機能を十分発揮するため、全体構想が一日も早く実現できるよう全力を尽くしてまいります。また、均衡ある南近畿の発展と空港の安全性の確保のため、複数アクセスとしての「南ルート」の早期実現につきましても、引き続き努力してまいります。

ところで、昨年5月に地方分権推進法が成立し、地方分権の推進が時代の大きな流れとなっておりますが、住民の多様なニーズに即応しつつ、地域の独自性を生かした個性と魅力ある地域社会の実現が望まれており、地方自治体の果たすべき役割はますます大きくなってまいります。

本市におきましては、このような流れの中で都市基盤整備を初めとして、さまざまな事業を進めてまいりました。しかし、この間、景気の長期低迷

の中で歳入が伸び悩む一方、事業推進に係る人件費、公債費等の義務的経費が急増し、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が100%を超えるという非常に厳しい状況にあります。

私といたしましても、この事態を真摯に受けとめ、将来に禍根を残すことのないようにするためには、本市の行財政の抜本的な改革を行い、財政の立て直しを図ることが緊急の課題であると考えております。そのため、指標となる中期的な財政運営計画の策定を急ぐとともに、財源の確保や事務事業の見直しなど、財政再建に向け思い切った改革を断行してまいりたいと考えております。

これまで続けてきたものを抜本的に見直すには、大きな痛みを伴います。市民の皆様にも、我慢をお願いしなければならないかもしれません。とてつらく、身を切られるような思いをしながらも、本当に市民の幸せにつながるものは何かを常に念頭に置き、よりよい泉南市づくりに向け、頑張っていきたいと思っております。

このような財政危機の中、平成8年度当初予算編成に当たっては、従来にも増して経費の節減や合理化に取り組むとともに、事業の緊急性、必要性などについて抜本的な見直しを図りながら重点事業の選択を行ったため、一部の投資的事業におきましては縮減、凍結、延期もやむを得ない状況になるなど、かつて経験したことのない厳しいものとなりました。

新年度事業の特色といたしましては、従来 of 経緯を踏まえながら継続事業を中心に進め、あわせて市民生活に密着したきめ細やかな事業も進めてまいりたいと考えております。

主な施策といたしましては、信達樽井線などの道路網整備や公共下水道などの地域整備事業、さらに地域福祉の核となる総合福祉センター建設事業を昨年引き続き推進し、平成8年度末の竣工を目指すとともに、平成9年「なみはや国体」の成年男子ソフトボール会場となる「サザンスタジアム」の整備充実と国体開催のための支援体制の強化など、準備に万全を期してまいりたいと存じます。

また、情報化時代に対応していくため、かねてより取り組んでまいりましたCATVの事業化を推進し、平成9年開局を目指すとともに、インターネットを活用し、情報の発信と収集に努めながらまちづくりに生かしてまいりたいと考えております。

私は、「水・緑・夢あふれる生活創造都市」をスローガンとして、個性と魅力あるまちづくりを進めていくため、行政の各分野にわたり生活に密着したきめ細やかな施策の推進と、行政全般にわたって「わかりやすい市政」の実現を目指しているところであります。

その一環として、市民の皆様の声を直接お伺いするため、昨年から「おはよう対話」を初め、「地域懇談会」を開催させていただいておりますが、今後も市民の皆様と直接触れ合う「対話」の姿勢を崩すことなく、市民参加によるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

今後とも、豊かな自然や文化を大切にしながら、「臨空都市」の機能を十分発揮できるまちづくり、本市の独自性を生かした個性と魅力あるまちづくりを目指し、6万市民の心を心とし、創意と工夫をもって時代を先取りした積極的な施策の展開に取り組んでまいる決意であります。

以上申し述べました観点に基づき、平成8年度予算案につきましては、限られた財源の中で、市民生活にとって大切なものから、きめ細かく編成したものであります。

予算案の総額は、一般会計で221億8,200万円、特別会計等で156億7,342万4,000円、合計いたしますと378億5,542万4,000円でございます。

以下、主要な施策について予算案を中心に御説明申し上げます。

総合計画の体系に沿い、「安心して住めるゆとりとやすらぎのあるまち」に関する施策から御説明申し上げます。

まず、住環境の整備についてでございますが、本市の水や緑など恵まれた自然をはぐくみ、大切にしながら、市民一人一人がゆとりと安らぎのある快適な生活を送られるよう、居住環境の整備を進めていく必要があると考えております。

下水道の整備につきましては、快適な都市環境の整備と公共用水域の水質保全を図るため、今後とも下水道事業をより一層積極的に推進していくとともに、公共下水道整備の対象となっていない地域につきましては、し尿と生活雑排水をあわせて処理できる合併処理浄化槽の設置を促進し、河川の水質改善と生活環境の保全に努めてまいります。

一方、市民生活の基盤である上水道につきましては、経営の健全化に配慮しつつ、引き続き第7次上水道拡張事業を推進し、安定供給の確保に努

めるとともに、老朽石綿管については管種替え工事を計画的に行ってまいります。

また、墓地公園についても候補地について絞り込んだ後、まず斎場と火葬場を先行的に整備するための基本計画を策定し、具体化に向けて進める一方で、樽井火葬場の改修を行い、当面の対応を行ってまいりたいと考えております。

ごみ対策につきましては、減量化やリサイクル型社会の形成に向けた啓発活動を行うとともに、資源ごみ専用袋による分別収集の徹底、再生資源回収登録団体への支援の継続など、総合的なごみの適正処理に努めてまいります。

市街地の整備としましては、地域ごとの整備課題に対処し、今後のまちづくりに生かしていくため、昨年から着手いたしております都市計画に関する基本的な方針の地域別構想について、市民の意見を反映させながら策定いたします。

また、身体的にハンディキャップのある方々が、気軽に外出しやすくするためには、多数の人々が利用する都市施設の整備改善が必要となってまいります。このため高齢者や障害者を初め、すべての人々が社会参加できる、福祉のまちづくり重点地区の整備計画を策定してまいります。

一方、住宅地と農地との調和のとれたまちづくりを進めるため、樽井東地区等の農住組合に対し、引き続き助成を行ってまいります。

市営住宅につきましては、計画的な整備、改修工事を進めるとともに、高齢者向け住宅の建設を行ってまいります。

公園につきましては、地域住民に憩いと安らぎの場を提供するため、新年度では新家上村地区及びりんくう南浜における公園整備と、身近な憩いの場としてのポケットパークの設置を進めてまいりたいと考えております。

また、自然とのふれあいの場として整備を進めておりました市民の里につきましては、一部整備を完了いたしましたので、新年度において暫定的にオープンしたいと考えております。

なお、和泉葛城山系の国定公園区域の拡大化につきましては、現在、大阪府が堀河ダム周辺を含めた金剛生駒国定公園の拡大地域整備基本構想を策定中であり、今後整備案が示された段階で具体的な活用方法について検討してまいりたいと考えております。

次に、安全で便利なまちづくりについてでございますが、市民のとうとい生命と貴重な財産を災害から守り、安全な市民生活を確保することは、行政における最も基本的な課題であり、地方行政の原点であります。1年を過ぎた今も驚き冷めやらぬ阪神・淡路大震災の教訓を生かし、行政を預かる者として、心を新たにして防災対策に取り組んでまいり所存でございます。

新年度におきましては、国における防災基本計画及び災害対策基本法の改正を踏まえ、大阪府等関係機関と調整した上で本市の地域防災計画を修正いたしたいと考えております。

また、市内のりんくうタウンに計画されています府防災拠点と相互補完を図りながら、防災備品の備蓄に努めるとともに、消防防災面についても耐震性貯水槽等の施設を計画的に設置してまいります。さらに、宮川や芦谷池などの改修を引き続き行い、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

道路網の整備につきましては、空港の開港に伴い、泉佐野田尻泉南線や泉南岩出線など市内の広域幹線道路網が充実してまいりましたが、これらの幹線道路とネットワークを形成する市場岡田線のりんくうタウンから堺阪南線までの区間の完成が間近となり、市民の利便性が一層向上するものと考えております。

本市の都市軸である信達樽井線につきましては、歩道と植栽のあるアメニティ道路として整備を進めており、市役所前の区間に引き続き、新年度では本田池周辺の整備を進める予定でございます。また、中小路岡田樽井線につきましても、早期に供用開始できるよう整備を進めてまいります。

情報網の整備につきましては、かねてよりCATVの事業化を検討してまいりましたが、昨年9月に貝塚市以南で構成する泉州4市3町地域情報化推進協議会が設立され、共同歩調をとってCATV事業に参画し、平成9年開局を目指してまいります。

魅力ある都市空間づくりについてでございますが、憩いとにぎわいのあるまちの魅力を創出し、活力ある都市形成を図るためには、まちの核や拠点となる駅前の整備を進め、盛んな都市活動を誘発することが重要であると認識しております。

このような観点から、本市の都市核として和泉砂川駅前地区や樽井駅前

地区の整備を図るべく取り組んでまいりましたが、新年度につきましては、経済の動向に配慮しつつ、地元の意向を踏まえながら、今後の事業の進め方についての合意形成を図ってまいりたいと考えております。

また、新家駅南地区地区計画の区域内整備の一環として、早期完成を目指してまいりました駅南側交通広場につきましては、新年度内の着工に向け、関係機関との調整を進め、一日も早く交通混雑の解消と歩行者の安全の確保が図られるよう事業を推進いたします。

ふるさと創生事業につきましては、市民の心を豊かにし、まちへの愛着を深めるため、「ふるさと散策ラインプラン」として平成4年度からサイン整備を進めてまいりましたが、新年度は、市内4駅のうち未設置である新家駅に設置するなど、早期に一定の成果を上げられるよう引き続き案内サインを設置してまいりたいと考えております。

次に、「豊かな人間性をはぐくむ教育と文化のまち」につきまして施策の御説明を申し上げます。

生涯学習体制の整備についてでございますが、本格的な長寿社会の到来を受け、すべての人々が一生涯を通して学習し続けられる社会づくりが求められており、幅広い分野での学習機会の提供に努めてまいりたいと考えています。

学校教育におきましては、日本のあすを担う人材の育成という観点から、個性と創造力にあふれ、国際化・情報化にも柔軟に対応できる教育の実践が求められており、最近問題化している生徒・児童による「いじめ」についても、学校現場と家庭の連携を強める中で克服していかなければならないと考えています。

新年度におきましては、このような課題を念頭に、まず教育環境の整備・充実に努める所存であり、新家東小学校の屋上防水工事、砂川小学校のグラウンド拡張のための設計、西信達中学校の体育館などの改修・改善等を実施してまいります。

また、国際化・情報化に対応した教育を充実するため、新年度も大阪府教育委員会とも相談をしながら、外国人による語学指導を引き続き実施するとともに、既に市内すべての中学校に導入いたしておりますパーソナルコンピューターのより有効な活用を図ってまいりたいと考えております。

さらに、さまざまな問題から学校に行けない生徒・児童を対象に「適応

指導教室」を設置し、徐々に自立を促していくための指導にも取り組んでまいりたいと思います。

社会教育につきましては、地域の特色を生かしつつ幅広く地道な学習活動を展開することが必要であり、その活動の拠点であります公民館を中心として、生涯学習にもつながるさまざまな教養・趣味講座等を開催してまいります。

また、市民の自発的な学習活動の場である図書館において、蔵書や資料検索システムの充実を図るとともに、引き続き自動車図書館かしのき号による定期的な貸し出しも実施いたします。

スポーツ活動の場である市民体育館・テニスコート・市営プールの利用を促進し、市民の体力・健康づくりを推進するとともに、各種スポーツ教室などを開催します。

再整備を検討しております青少年の森につきましては、昨年から大阪府が整備を進めている「水と森の学園整備事業」と整合をとりながら、貴重な自然を観察できる青少年の野外活動の拠点として活用を図ってまいります。

平成9年に開催される「なみはや国体」の会場として建設を進めてまいりました「サザンスタジアム」もほぼ完成を見るに至り、今年8月のリハーサル大会を迎えることになりました。この施設は市内で初めての本格的な夜間照明つきの球技施設であり、関係各方面と協議調整の上、できるだけ早く多くの市民に利用していただきたいと考えております。

次に、市民文化の創造についてでございますが、道路の新設等により発掘された遺物は多数に上り、その保護と保存処理が急務となっています。このような中で、昨年来建設を進めてまいりました埋蔵文化財センターも完成間近となり、市内より出土した遺物の保存・整理とともに、歴史・文化の情報発信基地として、一日も早く市民の皆様にご利用いただきたいと考えています。

また、昨年7月にオープンしました国史跡海会寺跡広場についても、広く親しんでいただくため維持管理に努めるとともに、市内の文化財の内容や、これまでの調査等で得られた歴史・文化情報を市民にPRするため、新年度も「歴史シンポジウム」等を開催します。

青少年の海外研修事業は「異文化の存在を認め尊重する国際性を身につ

ける」ことを目的に平成5年度から実施し、海外の青少年との交流を通して国際理解を深める有意義な事業として定着しつつあります。それゆえ新年度も引き続き本事業を実施し、国際化に対応し得る人材の育成を図ってまいります。

次に、差別のない社会の実現についてでございますが、すべての人々が真に人間として尊重され、自由を求める権利が何人にも侵されない社会の実現が重要であるとの認識から、昨年3月の本会議に一定の方向を示すものとして「泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例」を提案させていただき、議員各位の御理解のもと昨年6月より施行したところであります。

新年度におきましても、市民主体の自発的な啓発活動を推進する人権啓発推進協議会の活動を支援するとともに、憲法週間・人権週間などにおける市民を対象とした各種行事の実施により、啓発活動を積極的に推進してまいります。

一方、同和問題に対する正しい理解と認識を深めるため、市民啓発を積極的に推進するとともに、個人給付的事業については、国・府の方針に基づき泉南市同和事業促進協議会の御意見を拝聴しながら見直しをするなど、地区住民の自立を促進するための対応を進めます。

また、女性に関する総合的な施策を推進するための女性行動計画「せんなん女性プラン」をもとに、新年度には実施計画を策定するとともに、女性フォーラムや女性問題アドバイザー養成講座などを開催してまいります。

昨年は、戦後50年という節目の年であり、我が国においては、平和に対する全国的な盛り上がりを見ました。これを機にいま一度しっかりと平和のとうとさを認識し、世界の恒久平和の実現を人類すべての願いとしなければなりません。

本市においても、昨年同様「非核平和の集い」を開催するとともに、戦争体験を風化させずに悲惨さを後世に語り継ぐため「戦争体験談」などを募集し、今後の平和施策へとつなげてまいりたいと考えています。

次に、「健康と思いやりでいきいきと暮らせるまち」について施策の御説明を申し上げます。

まず、市民の健康づくりについてでございますが、生涯にわたり健康で安心して暮らせるためには、保健・医療・福祉の連携を強め、市民の主体

的な健康づくりを推進する必要があります。そのため、休日健康診査も含め定期的な健康診査や各種の検診を実施するとともに、健康教育や健康相談などを通して、市民の皆様の健康保持に努めてまいります。

また、寝たきり老人に対する訪問指導や機能訓練利用者の送迎サービスを引き続き行い、利便性にも十分配慮してまいります。

医療の充実につきましては、昨年より乳幼児の入院・通院医療費の助成に取り組み、一定の成果を上げつつあります。今後も乳幼児から高齢者に至るすべての市民の医療ニーズに合わせた医療助成を実施いたします。

また、本市の医療体制を充実する大きな柱としての済生会泉南病院の整備につきましては、新年度の大阪府予算案に泉南病院・泉南特別養護老人ホーム・シルバーハウジング等を一体的に整備するための基本構想決定の調査費が計上されました。泉南市民の総合的な医療・福祉の充実につながり、府内においても地域医療・福祉のモデルになるような整備計画の早期樹立を大阪府に対して強く働きかけてまいります。

国民健康保険事業につきましては、依然として多額の累積赤字を抱える状況にあり、これに対処するため新年度におきましても一般会計からの繰り出しによる財政補助を行い、被保険者の負担軽減を図るとともに、国や府に対して負担の見直しを働きかけてまいります。

次に、福祉都市の実現についてでございますが、高齢社会を迎えた今日、これからの課題は、いかに社会全体として長寿を支え、一人一人が長生きしてよかったと実感できる地域づくりを創出していくかにあります。そのためにも市民生活に密着した生きがいにつながるサービスを提供する施設づくりが必要であり、その拠点となる総合福祉センターの建設を急いでまいりました。その結果、新年度中にはいよいよ完成の運びとなり、これにより、母子・高齢者・心身障害者（児）など市民の皆様の多種多様な福祉ニーズにこたえて、総合的な福祉サービスを提供できるものと確信しております。

また、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会など福祉関係団体への助成を引き続き行い、市民・団体・行政がそれぞれの役割を担い、協力する体制づくりに努めてまいります。

「豊かで活力ある長寿社会」を目指して、本市におけるあらゆる高齢者が地域や家庭で安心して日常生活が送られるよう、高齢者福祉の充実を図

る必要があります。

既に実施しておりますホームヘルパー登録制度を活用したホームヘルパー派遣事業の弾力的運営や、高齢者のための住宅改造に対する助成など、新しい視点に立った施策の充実にこれまで努めてまいりましたが、新年度におきましては、在日外国人を対象とした高齢者福祉金の支給を行ってまいります。また、寝たきり老人の介護者に対する激励金を増額し、充実してまいります。

障害者（児）福祉につきましては、障害者の日常生活の改善と、その家族の負担を軽減するため、補装具・日常生活用具や更生医療等の給付を引き続き行うとともに、重度心身障害者（児）の介護者に対する激励金の支給を充実させ、各種のヘルパー派遣や入浴サービス・福祉タクシー事業を引き続き実施するなど、在宅での福祉の充実に努めてまいります。

また、泉南作業所及び泉南デイホームの運営を助成し、障害者（児）の社会参加の促進と福祉の向上を図ってまいります。

市立保育所におきましては、利用者のニーズにこたえ、延長保育をさらに朝夕各30分間延長するとともに、3歳以上の児童の尿検査を新年度から実施いたします。また、鳴滝第2保育所の大規模改修を行うなど、児童福祉の充実に努めてまいります。

母子福祉につきましては、新たに母子家庭の健康管理事業を実施し、母子福祉の充実を図ります。

また、生活保護制度の適正な運用を図り、生活困窮者の最低生活の保障と自立の助長に努めてまいります。

次に、「空港とともに産業が栄える活力のあるまち」に関して施策の御説明を申し上げます。

まず、農林水産業の振興についてでございますが、国民の食生活の多様化と嗜好の変化、流通業界を中心とした海外生産の増大に伴い、農林水産業を取り巻く社会情勢は極めて厳しいものとなっております。

農業につきましては、本市の地理的条件を生かした農業生産の確立と、高収益型農業の育成を図り、経営の安定化を目指すとともに、新年度は経営基盤の強化に対する助成を行います。また、農業生産を支える基盤整備としては、兎田農道の整備や農業用水路の改修、岡垣池等の整備・改修を図ります。

農業公園につきましては、農業の振興を図るため平成6年度より事業着手いたしておりますが、新年度は造成地の実施設計を初め、進入路の用地買収等に着手したいと考えております。

また、林業につきましても、森林の有効な活用に向け、引き続き林道の維持・管理に努めます。

さらに、漁業についても引き続き岡田浦・樽井の両漁業協同組合に対する助成を行うとともに、漁業環境の整備のため海岸の美化清掃を行います。

次に、商工業の振興についてでございますが、経済基調はやや明るさを取り戻しつつあるとはいえ、本市における各企業の状況は、依然として厳しいものとなっています。

このような中で、不況に苦しむ中小企業の経営安定を図ることが重要であり、府の融資制度を積極的に活用していただくとともに、市が制度化しております融資資金の利子補給についても引き続き行ってまいります。

また、本市における地場産業振興の拠点となる産業振興センター構想につきましては、新年度も引き続き関連機能調査を行ってまいります。

商工業の育成を図るため、商工会や商店会連合会などへ引き続き助成を行います。

本市の観光資源の1つであるサザンビーチは、昨年、交通アクセスの整備とウミガメの産卵といった相乗効果も相まって、開設以来最高の約15万人の人出を記録したところであり、今年も昨年以上ににぎわうことと期待いたしております。

また、昨年、空港の地元2市1町で開催いたしました「つばさのまちフェスタ」は、本市及びりんくうタウンを関西はもとより広く全国にアピールすることができ、多くの市民に好評を得たところであり、新年度も夏のイベントとして定着することを目指して開催したいと考えております。

次に、健全な産業活動の展開についてでございますが、市内の中小企業で働く人々の労働福祉の向上を図るとともに、労働環境の改善を進め、豊かで安定した生活の確立が必要であり、そのため中小企業経営者が加入する中小企業退職金共済の掛金の一部を引き続き助成いたします。

消費者保護につきましては、情報の収集・提供を行い、消費者みずからの意識を高めるとともに、暮らしの府民講座や見学会を開催するなど、消費者教育を実施いたします。また、資格を持つ相談員による消費者相談を

行い、消費者の保護に努めてまいります。

「市民参加で未来に生きるよろこびのまち」につきまして施策を御説明申し上げます。

まず、市民参加のまちづくりについてでございますが、幅広い市民参加を進め、「開かれた市政」を実現するためには、市が持っている情報を広く市民に提供することが必要であると考えております。そのためには、毎月発行いたしております「広報せんなん」の内容の充実に努め、よりの確に市の情報が市民に伝わるよう心がけてまいります。同時に、近い将来実現いたしますCATVを利用した広報の映像化の研究に取り組んでまいります。

また、直接市民の声をお聞きする「おはよう対話」を引き続き実施するとともに、これまで地域の皆様の御協力を得ながら開催してまいりました「地域懇談会」については、ことし4月で一巡することとなりますので、その総括を行った上で、今後も「開かれた市政」、「市民参加の市政」を実現していくため、市民の皆様との積極的な対話を進めてまいりたいと考えております。

市内の各種団体により構成され、自主的な運営を進めるABC委員会に引き続き助成を行い、より一層の発展を期待いたしております。

また、本年度で16回目を迎えます市民祭は、市民の積極的な御参加のもと、一層の発展が期待される所であり、市民文化の向上や地域連帯感の高揚のために、内容の充実に努めてまいります。

次に、計画的な行財政運営の推進についてでございますが、厳しい財政状況の中で、市民サービスの向上を目指して、将来の展望を切り開くためには、行政全般にわたる見直しを行い、効率的な行財政運営に取り組んでいく必要があると考えています。

具体的な取り組みについては、行財政改革推進本部での検討を踏まえて、事務事業を初め、組織・機構の見直しや人件費の抑制、行政運営体制の効率化・財源の確保などの課題について、前例にとらわれることなく思い切った改革案を早急に策定していく決意であります。

市民サービスの一環として、かねてより計画的に事務の電算化に取り組んでいる所であり、新年度では証明事務の効率化・迅速化を図るため、本庁舎内に、休日でも対応可能な住民票等の自動交付機を導入いたします。

以上、平成8年度当初予算案を中心として、今後の市政運営について所信を申し述べました。

先ほど来御説明させていただいておりますように、本市の現下の財政基調は非常に厳しく、現状のままでは好転は望むべくもない状況にあります。今後の泉南市の発展のためにも、新年度はまさに財政再建元年の年と言えるのではないかと考えております。このため、身近で可能なところから進んで改革に取り組み、私も含め全職員が痛みを共有しつつ、将来に禍根を残すことのないよう、一丸となってこの難局を乗り切らなければならないと考えておりますので、議会議員並びに市民の皆様方のこれまで以上の御理解と御協力をお願い申し上げます。

終わりに当たりまして、市政を運営する上で何より大切なことは、常に市民の視点に立ち、物事を考えることが重要であると認識いたしております。私は、今後とも市民の皆様との積極的な対話を通じ、市民ニーズを把握し、市民本位の清潔で公正な市政運営を心がける所存でありますので、議会議員並びに市民の皆様方のより一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 市長の市政運営方針に関する説明は終わりました。

次に、日程第5、代表質問を議題といたします。

この際、申し上げます。今定例会における代表質問につきましては、先ほどの市長の市政運営方針に対する質問に限りますので、その点よろしくお願いを申し上げますとともに、質問者の持ち時間につきましては、その答弁も含め、1人1時間といたします。なお、発言順序につきましては、議会運営委員会における抽せん順位といたします。

それでは、これより順次代表質問を許可いたします。

まず初めに、21番 成田政彦君の質問を許可いたします。成田君。

21番（成田政彦君） おはようございます。私は日本共産党議員団を代表して、市長の政治姿勢、空港問題、財政問題、行政改革を中心に市長の市政運営方針に関連して質問したいと思います。

今、国会はバブルのときそれに乗じて行われた乱脈な不動産登記の結果生じた住専の不良債権処理のために、6,850億円の税金を投入する96年度政府予算案の採決をめぐって緊迫した状況を迎えています。なぜならば、日本のあらゆるテレビ、新聞各社の世論調査では、国民の90%近く

が住専に対して税金投入をノーと答えているからであります。京都の市長選では、革新候補者は政府連立与党、新進などの野合連合に対して、その差わずか4,092票、得票率で0.9ポイント差まで追い詰めたのは、そのあらわれであります。

これに対して橋本首相自身、2月28日の党首会談で我が党の不破委員長に対し、国民の理解を得られるとか、賛成されているとかいうことを申し上げるつもりはないと認めざるを得ませんでした。今や国民の間でこれだけ批判と反対の声が圧倒的多数であることが明らかなのに、それを承知の上で議席の多数で住専予算の採決を強行することは、民主政治の土台を破壊する暴挙であり、断じて許すことはできません。

既に日本共産党は予算委員会で、住専への税金投入への正当性がないとして、住専を食い物にし、最後は逃げた大手都市銀行、母体行や、さらに住専の暴走に道を開き、乱脈の実態を隠し、傷を大きく広げた大蔵省の責任を明確にしています。しかも、この母体行から政治献金を何億円も受け取ってきた自民党、新進党、さきがけの各政党にとって、左手で札束、右手で追及では、この住専処理に対して国民の理解を得られないのは、当然であります。ましてや政府与党は、追加措置を銀行がリストラしてもうけた1兆円の半分を税金として母体行から5,000億円追加負担などという案などは、何をかいわんやである。もうけた分を税金にして納めることは、当然であります。こんなペテン的な追加措置を国民が認めることはありません。

日本共産党は、まず予算案から住専6,850億円を削除し、母体行に6,850億円を支払わせ、処理策の枠組みを抜本的に見直すことを道理に合った解決策と考えています。それをしないままの予算案の強行採決は許されません。まず、市長に対して、住専問題に対する考えをお伺いしたいと思います。

さらに、今沖縄では、米軍に土地を提供することを拒否する地主に対して、土地を取り上げるための代理署名を拒否した大田知事に対して、内閣総理大臣が大田知事を訴える米軍用地強制使用裁判が行われています。大田知事は今の沖縄本島の面積の20%に及ぶ米軍基地が敗戦後50年過ぎた今でも存在していることを挙げ、米軍基地が沖縄県民の生活に大きな影響を与えるととして、憲法に照らして米軍基地の現状が許されるかどうかと

して、1. 平和的生存権、2. 法の下での平等、3. 財産権の角度から沖縄の米軍が違憲状態にあることを詳細に主張しています。しかし、国は安保条約公益論を唱えて、実質的な憲法論議を避け、今月中にも判決を出そうと裁判所に圧力をかけています。大田知事は、地方の行政の責任者が県民のためにそれぞれの地域の問題に対応していくのは当たり前と答えています。この沖縄県民の基地をなくしたいと頑張っておられる大田知事に対する市長の考えをお伺いしたいと思います。

さて、大阪府は2,000億円に余る財源不足、未曾有の財政危機として、府行革大綱案を発表しました。その特徴は、府民生活に関連の深い項目の約11万人の高齢者、障害者を対象にした年1万円の福祉見舞金の廃止、国民健康保険事業についての市町村への援助金や府営住宅の建設カット、さらに民間社会福祉施設への運営補助金を削ろうとしています。福祉見舞金は大阪府は年間約1万円、それに対して東京では5.7万円であります。いかに大阪府の態度が府民に対して冷たい態度であるかがわかります。

その反面、ゼネコン優先の大型プロジェクトは見直さず、新たに空港2期工事の支出として千数百億円を計画し、毎年200億円つぎ込む不公正な同和行政などには指一本触れてない。さらに、空港関連事業の赤字を埋めるための負債は290億円にも達しています。今や空港建設は、府財政に深刻な影響を与えます。この行革で福祉財源カットで得られる財源は、せいぜい10億円程度であります。不必要な大型開発や不公正な同和行政をやめれば、府民の福祉や教育にかかわる施策を何ら削減する必要はありません。このような大阪府の行革大綱に対する市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、私は市長の市政運営方針にある財政再建についてお伺いしたいと思います。

運営方針では、行財政改革推進本部では思い切った改革案を早急に策定してとあるが、その考えをお伺いしたいと思います。

さらに、財政問題についてお伺いしたいと思います。泉南市は88年から94年までの8年間、空港関連事業として160億円近くのお金を使い、借金総額も市債で平成6年度で169億円、債務負担行為で117億円と膨れ上がっています。市場岡田線を初めとするりんくうタウンへの進入路2本に50数億円など、空港関連事業についてはこの8年間何1つ削減せ

ず今日まで至ってきました。財政アセスはその間4回行いましたが、それは机上の計画で、次々と事業は拡大してきたのは事実です。不公正な同和行政についても、残事業60億円についてはそのまま実行しようとしています。その反面、ことしの予算では教育を中心に弱い者いじめが行われ、プールの地域開放は40%カット、図書費は60%カットとなっています。それに対して同和向け住宅の改修及び建設は、96年度だけでも10億円近くに達しています。また、空港関連事業は見直しされていません。

そこで市長にお伺いしますが、現在の財政の厳しさの原因はどこにあるのか、新たに財源をどのように確保されるかをお伺いしたいと思います。

さて最後に、私は日本共産党を代表して、市会議員定数削減について意見を述べたいと思います。

まず、定数削減についてであります。地方自治法では、5万から10万までの市の議員定数は36名としています。既に我が市は26名で、10名減数といたします。議員定数を削減することは、市民の声を議会に届ける議員が減ることによって、議会を市民から遠い存在にすることになることでもあります。また、市民の願いに行政が対応するかどうかをチェックする機能も低下させます。

第2に、定数を削減したら赤字がどうなるかということでもあります。泉南市の議会費の一般会計に占める割合は1.6%であります。むだをなくすることは大事ですが、もともと少ない議会費を減らして地方自治を損なうべきではありません。赤字の原因を言うならば、市政をゆがめている不公正な同和行政、空港優先のための市政を厳しくチェックし、本当に住民本意のないむだを省くことが必要ではないでしょうか。そのためには、今の市政をチェックする機能を弱める議員定数を削減すべきではありません。

その3は、定数削減論者はしきりに他市との議員定数を比較しますが、それならば定数が削減された結果、その自治体の赤字が減ったのか、市民生活は向上したのか、具体的に論ずべきであります。議員定数は民主主義の根本であります。

そして最後に、12年前にあの臨調・行政改革の華々しいとき、議員定数見直しに対して、当時の自治省行政課長の述べた言葉を紹介して、私は議員定数が民主主義を否定する何物でもないことを強く訴えるとともに、広く市民運動として頑張りたいと思います。自治省の課長は、このように

言っています。定数削減に走っているのは、民主政治は育たないであろう。政治、行政が国民の目の届かないところで執行される方向に制度が改められるのを黙って見ているわけにはいかない。そして、地方議員には地域住民の行政需要を的確に把握し、それを地方行政の制度運営に反映させること、そして行政権を一手に握っているため、市民の意見を聞かずに独善的になりやすい。首長を監視し、その行き過ぎをチェックするために議員定数削減は正しくない、と述べております。定数削減が反民主主義であることは、まさに正論であります。

以上、終わります。

議長（島原正嗣君） ただいまの成田議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 成田議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、住専問題についての見解ということでございますが、今議会冒頭にも先ほど議員提出議案で「住専処理に国民の税金を使わないことを求める意見書」が全会一致で採択されたところでございます。私といたしましてもこの住専処理問題については、今国会で大きな議論になっておりますけれども、この処理案について、国民の理解が得られていないというふうに思っております。特に、バブルに至る経過、あるいはその後の処理、あるいはその当時の行政指導等を見ますと、本来金融界といいますか、そちらの方が責任を持って処理すべき問題ではなかろうかというふうに考えているところでございまして、けさ採択されました意見書の考え方と同様でございまして。

次に、沖縄におきます基地問題についてのことでございますけれども、沖縄県の大田知事が代理署名を拒否されておられるということについての私としての見解ということでございますけれども、日本の基地の約75%が沖縄に集中しているという現状がございまして。

このような中で、沖縄県としては少女暴行事件を初めいろんな問題が惹き起されているわけでございまして、その中で今回基地の再利用についての署名の拒否を大田知事が表明をされまして、現在もその状況が続いているわけでございます。

この拒否につきましては、多く沖縄県民の総意として、今回の大田知事の拒否回答があるというふうに思っております、私も基本的にはこの姿

勢を理解するものでございます。しかしながら、今回の問題は、この3月末をもって期限の来る通信所の一部約200平米の1件でございまして、これからもこういうことが次々と起こってくる問題だというふうに思っておりますので、今後はやはり国レベルとして根本的にこの基地問題についてどう対応するかという方向性を出していくべきだというふうに思っているところでございます。

次に、大阪府の行政改革に対する考え方ということでございます。

ことしの1月10日のプレスに発表された大阪府の行政改革大綱では、高齢化社会などに対応するためには、施策の総点検、歳出削減に取り組む必要があるということが強調されています。そのためには、事業の見直し、機構改革などを含め実に1,044項目にも及ぶ概要が明らかにされました。

とりわけ社会的弱者である高齢者、障害者の助成支援事業である福祉見舞金給付事業にも見直しがなされておりました。個人給付から府民の自立につながる施策への転換が掲げられております。施策廃止に伴いまして、寝たきり老人、重度身体障害者等はその影響が生じることが懸念されております。本市も同様の施策を実施しておりますけれども、当面は社会的弱者対策として、継続して事業を行ってまいりたいというふうに考えております。今後は、福祉全体のあり方という問題については、トータルとしての検討を加えていく必要があるかというふうに思っております。

その他、府の事業実施見直し等についても幾つか具体的に項目が示されたところでございますが、本市に関係の深い済生会泉南病院あるいは防災拠点等については、その後の予算措置等もなされておりますので、この点につきましては安堵いたしているところでございます。

次に、本市の行財政改革についての御質問でございますけれども、本市の財政状況は、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が平成6年度決算におきまして100%を超えるという非常に厳しい状況にございまして、市政運営方針におきまして、この難局を乗り切るためには、深い御理解と御協力をお願いいたしましたところでございますけれども、そのためには、早期に財政の立て直しを図ることが緊急の課題であると考えております。そのため、行財政改革推進本部での検討内容を踏まえ、事務事業を初め、機構・組織の見直しや人件費の抑制等、行政運営の簡素化、効率化、財源の確保など、さまざまな課題に対し、早期に改革案を策定し、市民サービス

の向上を目指した健全な財政運営の確立に最大限の努力を傾注してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいというふうに存じております。

また、経常経費が大幅に増加した原因ということで例を挙げられまして、空港関連事業等のお示しもあったわけでございますけれども、本市で行ってまいりました空港関連事業といいますのは、道路とか下水道とか、いわゆる都市基盤整備に重点を置いたものでございまして、これは空港がある、あるいはないにかかわらず市民生活の上で整備をしていかなければいけない部分でございます。その部分が空港関連事業ということで速度的に大幅にアップされまして、おかげで相次ぐ都市計画道路の整備完成が見られ、また公共下水道の普及にいたしましても、大変早い速度で進んでいるところでございます。

そのような中で、それに伴います事業執行体制の強化等によりまして、人件費の増大等もあったのも事実でございます。そういうことからしまして、事務的経費が大幅に進展した。それが結果として経常収支比率の悪化につながってきたということだというふうに考えております。今後はそれらについても、事業内容についての総合的な見直しも当然必要かというふうに思っております。平成8年度におきましても一部縮減、凍結あるいは延期等を基本に考えているところでございます。

それから、新たな財源の確保はどうかということでございますけれども、まず税収の確保につきましては、昨年12月に部長級全員に税の徴収の併任の辞令を発令いたしまして、助役以下各部長級、そして担当と一緒に個別臨戸徴収を行ったところでございまして、その結果、一定の成果が見られております。

そういうことで、今後とも税の適正な課税あるいは徴収ということを一つは力点を置かなければいけない部分でございますし、また特におくれていますりんくうタウン等の分譲の促進等、新たな財源の確保に向けまして、さらに一層の努力を進めてまいりたいというふうに考えているところでございますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） ただいま市長からの御答弁をいただきましたので、再質問をいたしたいと思っております。

まず、住専処理問題としては、市長は今議会で挙げられた意見書に対して、これについては賛成やということを述べられました。しかし、私はさらに一步進めて、私が具体的に質問で述べましたように、税金6,800億円を予算案から削除する、そういうことが大事であるということを述べたんですけど、そのことには市長は触れられませんでした。そのことについては、市長はどのように考えられておるのか。

それから、代理署名の拒否の件については、大田沖縄県知事のことについては基本的に理解できると、こういうふうに答弁なさったんですけど、大田知事がこの間の記者会見でこのように述べておるんです。現在、沖縄に日本国内の米軍基地の70%があり、50年も米軍基地が居座っているのは、いわゆる安保条約そのものがあることであると。そして、私はこれに対して、先ほど私が質問したように、1つは憲法における生存権、財産権、基本的人権、この3つから照らし合わせて妥当ではない、こういうことを私は裁判を通じて広く日本国民及び沖縄県民に訴えたいと、こういうことを述べておりました。

また、地方自治体の責任者として、中央政権と対立することがあったとしても、地方分権の今の時代、県民の声を首長として反映させたい、こういう立場を強く述べておりました。この点についての市長の見解をお伺いしたいと思います。

また、大阪府の行革大綱につきましてであります。市長は歳出削減については、高齢者福祉見舞金カットの問題については若干述べられました。大阪府のいわゆる行革についての基本的な見解は、今お伺いしますと、どうやら避けられとるような感じがいたします。

私は、この大阪府の行革の中身の基本的な原因がどこにあるか。これは新空港の2期目に対し、膨大な投資を再び——今でさえ2,000億円という財源不足がある。未曾有の財政危機と言いながら、2期工事は上下分離方式を採用し、総事業費1兆5,600億円で府のその造成費1兆1,400億円のうち1,073億円を負担し、さらにまた空港などで事業の赤字補てんなどに296億円という大きな借金も背負っていくという、こういうものがいわゆる今の府財政への赤字となっている。また、同和行政の見直しがされてない。こういう根本的なものに対する市長の見解が今行われませんでした。私が指摘しましたように、福祉の財源をカットしても、我が党の

試算では、福祉削減などで作られる財源はせいぜい数十億円と言われております。まさに焼け石に水であります。この基本的なことに対する市長の考えをお伺いしたいと思います。

それから、泉南市の行政改革の問題であります。市長は残念ながら泉南市の行政改革については、極めて抽象的な答弁に終わりました。大阪府は具体的に1,000項目のリストラ、私どもは正しくないと思って述べとるんですけど、私は市政運営方針の市長に対する質問の中で、プールの地域開放、図書費のカットなど具体的に例を挙げて、こういうことをしておるんではないかと具体的に私は指摘しました。だから、市長は現在の泉南市のこのような市の財源が非常に厳しい中で、どのように行革——我々にしたら住民本意でありますけど、行われるのか、もっと具体的に述べる必要があるんです。その点を再度お伺いいたします。

また、財源の問題であります。確かに、市長は空港関連事業については、先ほど申しあげましたように、市が空港関連事業として昭和62年から平成7年度までの約8年間にわたる、これは市長は都市基盤の整備やと。何か空港に直接云々と言われたんですけど、これ、文書は明らかに昭和62年度空港関連事業決算財源内訳書ということで、市はここ8年間、その財源と空港関連事業を挙げてここに具体的に決算を出しとるんです。

私は質問の中で、8年間で166億円にも上っていると。市債が160億円、債務負担行為が117億円になつとると。こういう点について、具体的に空港関連事業が市の財政を圧迫しとるんではないかと決算ベースで指摘したんですけど、その点については、ただ都市基盤云々ということで答えられませんでした。その点について、もう一度御答弁をお願いしたいと思います。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、住専に税金を投入しないということに対しての予算からの削除についてどう考えるのかということですが、先ほども申しあげましたように、住専処理に国民の血税を使わない処理ということを望んでいるわけですが。現在の国の予算案では、それが6,850億円盛り込まれているわけでありまして。したがって、それを回避をしようと思えば、削除するか、あるいはそれにかわる何らかの対応をしないと、私の考えていることにはならないわけでありましてから、結果としては

投入しない方法の予算案というものを考えていただきたいというのが私の考え方でございます。

それから、沖縄の問題についてでございますが、大田知事の当然沖縄県を預かる知事としての心情については十分理解ができるところでございまして、そのことは前の議会でも御答弁を申し上げたところでございます。ただ、安保全体という話になりますと、これはやはり国政の問題でございますし、安保条約が現在まで我が国の平和と安全に果たしてきた役割ということを考えますと、これが一概に元凶だというふうに言うわけにはいかないというふうに思っております。

安全保障の考え方につきましては、これまでの経過を踏まえて、今後の国の安全の問題については、やはりこの際しっかりと協議をする必要があると。当然、日米安保があるわけでありますから、日本とアメリカと十分協議をして、今後のあり方を議論するのが望ましいのではないかというふうに考えております。

それから、府の行革でございますけれども、それぞれの地方自治体、非常に厳しい状況にあるという中で、大阪府としてもほんとに大変な行政改革大綱を発表されたわけでありますけれども、その内容につきましては、当然いろんな見直しをすべきだ、あるいはすべきでないという議論はあろうかというふうに思いますけれども、トータルとして考えるならば、私ども常々行っている行政の施策の内容について、もう一度基本的に考えてみるということについては、あり得ることだというふうに思っております。

その中で、福祉に焦点を当ててその事業費をカットすることについては、今後の福祉施策充実という社会情勢からして、やはり十分考える必要があるのではないかと。もしそれを何かに置きかえるというのであれば、やはり福祉の中でシフトしていくということも考える必要があるのではないかとこのように思っているところでございます。

それから、本市の行財政改革の方でございますけれども、特に経常収支比率が100を超えているということは、実際上は事業に回す費用が生み出せないという状況でありますので、まずこの辺にメスを入れないと、いろんな市民ニーズにこたえていくためのいろんな事業がやれないということになりますから、まず平成8年の当初予算の編成に当たっての緊急的な対策としまして、特に行政側についてのいろんな緊急的な課題を整理をい

たしまして、その一部反映をさせたところでございます。

特に、臨時職員等についてはできるだけ縮減をしていって、事務の効率化の中でカバーをしていこうという問題、あるいは時間外手当等につきましても、これは職員の健康管理にも属する問題にもかかわってまいりますので、これもできるだけ効率的な中で縮減をお願いをしていきたいというふうに考えておりますし、また特殊勤務手当あるいは旅費等の問題につきましても、もう一度見直しをして、そして経費の節減を図っていこうということで、トータルとして約1億2、3千万円の経費の節減を目標に8年度は対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、一方では具体の中身については、行財政改革推進委員会で今後も具体的な内容の取りまとめをしていき、そして、平成9年に向けて一定の取りまとめをしていきたいと、このように考えているところでございます。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） まず、空港の財源問題なんですけど、泉南市の空港関連事業というのは、昭和62年から始まっております。しかし、その1年前に泉南市から出た——市長も御存じだろうと思いますけど、泉南市から「空港関連事業の推進に伴う市財政の見通し」というのが昭和61年に提出されております。私はこの文書を改めて読まさせていただきました。当時、この文書にはパンパカパンと高らかに夢、宝島からお金がどっと入ってくるという、こういう文書の中身が色濃く、昭和61年ですから今から10年前ですな、この文書には書かれております。

これによりますと、空港関連事業費試算額、これは空港分のみで開港時の昭和68年——これは平成5年です。開港時昭和68年というのは、今でいえば平成5年です。空港前島から税収は25億から30億円と想定されるが、これを加算すると、昭和75年度ということは平成12年で2.2倍となると、こういう一般財源、税の見通しを行ってます。これに基づいて財政アセスを、累積収支をここに書かれとるんですけど、開港後本格的に税収の見込まれる昭和69年、これは本年、平成6年か。収支が好転し、黒字に転じることから、評価判断基準は満足するものと判断しますと。

私は、この財政評価は全く逆に出て、今日10年後、言いかえると開港後本格的に税収の見込まれる平成7年度からは収支は悪くなり、ますます泉南市の状況、財源は悪化の見通しであるという、10年後はこういう見

通しとなったのが現実であります。しかも、ここには試算が幾つも表をもって書かれとるんですけど、市長も見てもらたらかわるんですけど、今日からは全く、平成6年度からはまるでドラゴンズのように——中日と違いまっせ。竜やで。上り調子に上がっているとなされてますわな。

私はその点について、当時あなたはこの10年間、あなたの泉南市において担ってきた地位——10年前、平島市長になったとき、あなたは事業部長、市長公室長、助役、そして市長へと、泉南市の最後の頂点に上り詰めたんですけど、あなたは一貫してその中心を歩んでこられた。だから、ただいま確かにあなたが3%のカットをするのは当たり前であります。責任者がカットするなんていうことは、会社であったら当たり前であります。そんなこと自慢することやない、当たり前であります。10年間の責任はどうやと。3%で済まされるのかと。しかし、課長とか一般職員、そして多くの小さい子供たちにはその責任はないのは当たり前ではないでしょう。

まずその点について、あなたがこの10年間、泉南市の中樞、空港財政のど真ん中において、10年後は黒字に転じ、今だったらもうバラ色の世の中になっとなるんで、それが今は真逆さまに転落しているという状況でしょう。これについて、まずあなたは10年間歩んできて、今の空港問題、財政問題をどのように総括されとるのか、ひとつお伺いしたいと思います。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 随分以前からの話を含めてということでございますけども、昭和61年ごろからということでございますが、私は当時事業部にいましたから、いろんな都市基盤整備の計画をいたしておりまして、その後、それらが順次実現していったって、その都市基盤整備、特に道路網、下水道については、今日やっと当時計画したものがほとんど完成をいたしてきております。特に、そういう面では、当時計画したものが着実に進行し、そして市民の利便性に供するまでに至ったということだというふうに私自身は評価をすべきだというふうに思っております。

その間、空港税収の見通しも当然ございました。御指摘のように空港開港が1年半ほどおくれたというのも1つの要因でございましょうし、またあわせて空港とともに税収の見込みをいたしてありましてりんくうタウンがああいう状況で、現在まだ平成8年では課税ゼロという状況に至ったというのは、非常に見込みが違った、おくれたきたというのは、確かにござ

います。ただ、平成9年からは既に販売分譲されている分については、課税対象となってまいりますので、これからは上向いてくるのではないかというふうには思っておりますけれども、しかし当時の財政の見通しからすれば、大きくおくらせてきておるといふのも事実だといふふうに思いますから、その辺が非常にこたえてきているといふふうに思っております。

そういうような中で、本市といたしましては、行政のスリムに向けて今後積極的に対応していかなければいけない。確かに、今まではいろんな空港関連事業を推進していくために、それらの事務事業、あるいは行政需要があったという中で、多くの職員の採用もございましたし、またそれに伴う固定費の増加というものもあったといふふうに思っておりますが、一応空港関連事業についても、1期の方のピークというものが過ぎたわけでございますので、今後はやはり安定的なペースに戻す必要があると。それに伴って、一時的に膨らんだ行政の体質も改善をしていく必要があるといふ中で、今回緊急にそういう対応を考えたところでございます。

もちろん、今やっております財政の見通しも、さらにもう一度現状にスライドして見直す必要があるといふふうに考えております。といいますのは、空港からの税収も開港するまでのいろんな予測値でやっておった部分があるんですけれども、償却資産等、随分とはっきりと形がわかってまいりましたので、それらを踏まえて今後の財政の見通しを平成8年のできるだけ早い時期にもう一度スライドしてみて、そしてそれに対応した行政のあり方というものを考えてまいりたいと思っております。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） 市長は凶らずも泉南市の空港の財政——当初のいわゆる空港が来たらバラ色のごとくの財政見通しが甘かったことを認めたんですけど、しかし私は肝心なのは、例えば平成7年——平成9年から財源が入ると市長はおっしゃいましたけど、それまでの間に、例えば先ほど申しましたように、平成6年度から20億から30億入る。りんくうタウンから入るお金、こういうお金を計算したら、少なくとも総合福祉センター、文化センター1つ分のお金が税収として入ってこなかったと。泉南市の最初から体力が、もう入ってくるものがないということによって体力不足で出発しとると。こういう当初の見込みというのは、最初にこれだけの大きな財源見込みがあることは事実でしょう。だからこそ、今日の時点におい

て、もう職員の超勤をカットせなあかんとか、身内をそういうことにせなあかんといい状態になっとるんでしょ。当初の見込みの狂いというのは、最初の狂いというのは、後まで大きく響くというのは、これは現実じゃないんですか。

りんくうタウンにしても、さっき市長は認めたんですけど、7年度に入ってくるのはないというようなことを言ったんですけどね、まあ平成11年までに50億円の減となるんですけどね、これは後々まで泉南市の財源に極めて大きな影響を与えるということで、この空港の財源問題については、見通しが甘かったと同時に、今日の時点では非常に厳しいものがあると、そういうことじゃないですか。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 空港からの財源につきましては、平成7年当初で約28億、平成8年度当初予算で約33億ということで、この部分につきましては、当初の見込みと大きくは違ってないというふうに思っておりますが、ただりんくうタウンの方が社会状況の変化もございましたけれども、当初募集といいますか、登録をしたときには、本当に多くの企業がそれに対しての参画の意向があったわけですが、現実には平成7年において泉南市域内では5件程度の分譲にしかなっていないということでありますから、そのおくれが一番大きな予測から外れた部分だというふうに思っております、これらは長期的には当然入ってくるという形になるんですけども、立ち上がりのおくれというのが非常に大きかったということですのでございますから、この辺は大阪府とともに、誘致推進チームを我々も一緒に入ってつくってやっておりますので、今後ともできるだけ早く分譲の促進ができるように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） 私は現在のいわゆる財源の基本的な厳しさの中で、1つは財源の見直しを図ると同時に、これは後に我が党の林議員が質問されるんですけど、余分な面として、やめる面として、同和行政の問題であります。

例えば減免、1年間で固定資産といわゆる国保だけで幾ら減免してありますか。職員給与6,000万カットするんでしょ。今、実現できることを実

現すべきではないんですか。職員の皆さんに6,000万も負担させるんでしょう。こういうもんは廃止させるべきではないですか、具体的な財源として。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 同和対策事業につきましては、平成8年度が地対財特法の最終年度ということございまして、残事業として登録している事業の一応最終年度という形になりますから、それらについては当初予算にも上げさせていただいているところでございます。

また、御指摘ありました個人的給付等については、年々見直しを行っておりまして、平成8年度でも相当の減額を見込んでいるところでございます。特に、御指摘のありました固定資産税等については、平成7年度から見直しを行いまして、その非常に大きな効果を見るというところでございますから、そういう面に手を入れていないということではございません。積極的にその対応をいたしておりまして、縮減を図っているところでございます。ですから、平成8年度末で地対財特法が最終年度ということございまして、ハード面は最終年度ということもありまして少し多いかもわかりませんが、それはやはり当初からやるべき事業として位置づけているわけでございますから、その辺はやっていくということでございます。一方、個人的給付については、自助自立という精神のもとに見直しを行っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） 私は、今予算の中で、市長が行革の中で行われた部分について、大きな問題点について二、三指摘したいと思います。

その1つは、プールの一般開放の問題であります。これがいわゆるリストラの1つとして取り上げられ、具体的にいいますと、お盆以後は市営プール以外は一切子供たちを学校プールから追い出す。そして、一丘小学校に至っては、当初から学校プールを開放しない。そして、その予算は約1,600万の削減と言われております。

私は、この一般プールの開放の問題について、まず市長にお伺いしたいんですけど、今全体として一般開放されるプールに何名ぐらいの人が通い、8月10日以後、何名の方が具体的にまだ行っておられるのか。そして、8月10日以後、大苗代プールと言われますが、この大苗代プールについ

てはいろんなことが指摘されております。私はきょうも見てきましたが、大苗代プールは傾いています。あれ、修理するんですか。どうなんですか、あれ。

私はまず8月10日以後、何名の児童が切り捨てられるのか。暑くて、危険で、金熊寺とか遠いところから、あの大苗代の市営プールも樽井から遠いところから、わざわざ自転車に乗ったり通わなあかんでしょう、暑い中。今から10年前、この問題はありました。我々はこの問題を一般開放をさせたんですけど、その点について、まず何名8月10日以後の子供たちが通ったのか、お伺いしたいと思います。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） プールの開放の問題でございますけども、平成8年度はいろんな事業において一定の縮減なり延期なりを余儀なくされたというところがございます。何も好んでそういうことをやっているわけではございませんで、現実の問題として、すべてそれらを行うということについてできなかったということでございます。したがって、プール開放についてもある一定の期間的な制約の中で開放をしていきたいということがございます。市営プールについても、損傷もいたしているという部分もあろうかというふうに思いますが、今年度については、修理等はいたさないということございまして、詳細な調査をしたいというふうに思っております。

具体的な人数については、今掌握をいたしておりませんので、また後ほどお知らせをしたいというふうに思います。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） 私は多分、市長は細かいことを知らないと思いますので、平成3年度の資料でここに出ていますので、平成3年度の各プール利用数をこれで調べますと、7月21日から7月31日までは、子供1万78人、大人737人、8月1日から8月30日までは——これは今から4年前ですよ——大人742人、子供9,669人、計子供で1万9,747人が7月21日から8月30日の間に通っております。仮に1万9,747人の40%といいますと……。8月10日以後、40%に減るというんですから、この子供の40%ですわな、実際の数。約6,800人。

だから現状は、例えば平成7年度でも恐らく8月10日以後40%、8

月10日以後、今まで学校プールに通っていた児童は6,000名前後だと思います。これはこの資料で、平成3年度大体予想はできるんです。とすると、6,000名ということは大苗代のプールに1日、8月10日以後400人ですよ。あのプールに400人以上通うことなんですよ、樽井から新家から暑い中。子供に対する交通——学校プールは8月10日以後は開放しないねん、来年は。来年は開放しない。だから8月10日以後は、すべての市内から全部あそこへ行くんや。子供たちの交通の不安、それから近いからお母さん方は安心して学校プールに行かしたと。1人でも行けると、小学校へ。

こういう子供たちに対する温かい配慮、子供たちに対する——子供たちは弱者ですわ。車で海水浴に行くわけじゃないんです。こういうものに対してあなたは、これを行政改革の一端とか、そういう問題ではないんや、これは。一丘小学校でも、1,000名近くの人が学校プールに通うとしたら、これは行政改革の1つの範疇に入るもの、子供たちに対する夏休みの、暑いから近くのプールに入って健康で過ごす、そういうために一般開放される、これがプールの一般開放ですよ。これをもってなんですか、あなたの政治姿勢というのが、本当に子供たちに温かい、やさしい政治と言えますか、これ。直ちに来年は——1,600万です。子供たちが喜ぶ一般開放をすべきです、すべての小学校で。当然でしょう。6,000名近くの子供たちを8月10日以後プールから追い出すんですよ。けしからんですよ、それは。市長の答弁をお願いします。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほどの市政運営でも申し上げましたように、平成8年につきましては、行政にとりましても、また市民の皆様方にとりましても、痛みを伴う部分がございます。それについては、これから先すべてそういうふうにするというわけではございませんで、緊急的にプールを初め、ほかもありますけれども、我慢をしていただきたいという部分でございますので、ひとつ御理解を賜りたいと存じます。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） あのね、強い者には手をつけず——これはあなたの独断とかそんなものではありません。あなたの政治的姿勢、子供たちに対する対応、あの暑い中、子供たちが自転車に乗ったり歩いてあの遠いプー

ルまで行かない、そういうときに対して近くのプールで子供たちが、そういうあなたの思いやり、政治に対する基本的な姿勢を言うとするんですわ。行政改革云々の問題じゃないんですわ。

例えば8月10日以後、海にはクラゲが出て子供たちは大変ですよ。実際、サザンビーチに行こうと思ったら、入場料、ロッカーのお金入れたら行けますか。そして、親もついて行かないけない。親も休まなあかん。実際、子供たちが8月10日以後、暑い中、近くの学校プールに行くことが一番最善です。こんなことわかりませんか、あなたは。これを認めた教育委員会も教育委員会だけど、どうですか、市長。やめなさいよ、こんなことは。答弁をお願いします。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） プール等については、できれば完全に開放したいという願いは持っておりますが、平成8年度についてはなかなかそこまで至らないということがございますから、大変不本意ではございますけれども、市民、児童の皆さん方に大変ご迷惑をおかけするとは存じますが、この難局を乗り切るためにひとつ御理解をいただきたいということがございますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

議長（島原正嗣君） 成田君。

21番（成田政彦君） あのね、市長ね、財政難のことについては、幼い子供たちにそんなことわかりませんですわ。プールに行きたい暑いとき、そういうことを子供たちに押しつけるのは間違いですよ。余分なことを削るのは別に構わないですよ。そういう配慮があってこそ市政ではありませんか。それに図書費の問題もあります。3,000万を1,000万に削る。その結果、大阪府下で泉南市の文化行政というのはどんな状態にあるか。パチンコ屋の横に埋文センターができるという程度だから、そら1,000万ということは、府下最低の蔵書数に落ち込むのは、まあ予想されますけど、行政改革ということが文化水準も低下させると、こういうことにつながってはいけませんでしょう。違いますか、市長。どうですか、その点。どうですか。

議長（島原正嗣君） もう時間ですから簡潔にお願いします。向井市長。

市長（向井通彦君） ですから、平成8年度で将来の行財政改革のあり方というものを抜本的に考えたいと。平成8年は予算編成に当たりましての緊

急対策として、いろんな縮減、凍結、延期等をさせていただいた部分がございます。御理解を賜りたいと存じます。

議長（島原正嗣君） 以上で成田議員の質問を終結いたします。

午後1時まで休憩をいたします。

午後0時0分 休憩

午後1時6分 再開

議長（島原正嗣君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番 中野吉次君の質問を許可いたします。中野君。

2番（中野吉次君） 泉南市議会の青山会の中野吉次でございます。議長のお許しを得ましたので、平成8年第1回定例会に当たり、代表して市長の政治姿勢と行財政改革を市政運営方針に関連して質問を行います。

国会では、住専問題でまだ予算審議もされず、ピケを続けることは、国民の一人として嘆かわしい限りであります。まず、話し合いによって解決するのが議会制民主主義の原点と思っております。いたずらに住専処理をおくれば、景気動向や対外的信用に悪影響を及ぼしかねません。これを指摘しておきます。

我が泉南市においても、血税を1円たりともむだ遣いせず、知恵を絞り、よりよい市民サービスと住んでよかったと満足と納得のできる行政を常に研さん努力して、最大の市政運営効果を上げなければならないと、市政を預かる一員として痛感しているところであります。

まず、経費節約の削減策であります。市長を初め特別職の月給を軒並み3%カットを初め、管理職手当を10%削るとの記事が3月7日の朝日新聞に掲載されておりました。この問題は、市民に対する小手先だけの言いわけ施策にしか思えません。今、給与削減をするのであれば、前々回定例会で値上げしたのはなぜなのか、お伺いいたします。市民を愚弄しているように思われます。これで市民の理解を得られるのか、他の方法がなかったのか、それこそ知恵を絞り、経費節減に職員一丸となってむだ遣いをしないように、周知徹底した指導に努められた方がよいと思われませんが、お伺いいたします。

また、市長を初め全職員が痛みを共有しつつ、将来に悔いを残すことのないよう、一丸となってこの難問を乗り切るとありますが、できるのでしょうか。その決意のほどをあわせてお伺いいたします。そして、全庁的に

行政改革推進本部を置いているとのことですが、どのような改革案があるのか、具体的に挙げてください。また、構成メンバーと、そして部長級から課長級へ、さらに課員に対してどの程度周知徹底を図っているのか、内容等もお伺いいたします。

また、市長も運営方針の中で述べられたように、地方分権推進法にのっとり住民の多様なニーズに即応し得る基本的な統廃合をもととした行政改革は、少なくとも近隣市町村の合併により30万から50万人都市になるような地方自治体をつくれば、議員数も削減し、市長も1人で、その他特別職、職員数も大幅に削減される。いわば市民のニーズに合った抜本の見直しをされた行革ができる。この問題について、基本的な考え方をお伺いいたします。

2点目の道路を初め、駅前再開発の整備についてであります。私の基本的な政治理念は、都市基盤づくりからだと考えております。財源の確保をできなくて福祉の向上や文化の創造、そして豊かな人間性をはぐくむゆとりある安らぎは生まれてこないと確信しています。

この理念から考えますと、泉南市の過去は2極だと思っております。和泉砂川駅周辺、もう1つは樽井駅周辺であります。この2極を再開発することは、今の財政事情、その他等々の諸般の事情を考えても、非常に困難な状況であり、事業主体の抜本な見直しを図りながら、縮減、凍結もやむを得ない状態と思えます。

しかしながら、既に先行取得された土地もかなりあり、この際事業の大幅変更、さらには見直しをし、駅前広場に切りかえる必要があると考えます。道路拡張を初め、交通ロータリーも整備し、交通混雑の解消と歩行者の安全確保を図った広場をつくってもらいたい。この事業をすることで民間活力を導入、推進し、経済効果をもたらし、行政の歳出も軽減でき、住民みずから事業に参画してスムーズな民活方式のまちづくりができ、沿道に企業が張りつき、それが税収増加にもつながり、一石二鳥の手法ではないかと考えます。そして、産業振興と行政経営基盤の強化を図り、都市活動の誘発を促す意味でも、早急に判断してくださることを確信した上で、この時期もあわせてお伺いいたします。

次に、財源の確保の基本は、公平な義務である納税や課税であります。府下ワーストワンとして長年の屈辱を浴びておる本市であります。徴収

率の向上の対策はどのように検討され、また課税物件の見落とし対策はどのようにしているのか。問題は非常に難しく、啓発や市民の自主納税はもとより、全庁挙げて抜本の見直しやプロジェクトチームをつくる真剣な取り組みを期待した徴収率向上対策をあわせてお伺いいたします。

このような厳しい時代になってまいりますと、旧来の方法をそのまま踏襲していただくだけでは、決して市民の納得や理解は得られません。能力活用と人件費抑制という両面を掘り下げ、これらの問題に限らず研究を重ね、財政再建の年と言えることが何よりも大切だと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。答弁はできるだけ具体的にお願いいたします。

議長（島原正嗣君） ただいまの中野議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 中野議員さんの代表質問にお答えを申し上げます。多岐にわたっておりますので、答弁内容の順番が相前後する場合もあるかと思いますが、ひとつ御了承いただきたいというふうに思います。

まず、行財政改革の基本的な考え方についてお答えを申し上げます。

本市におきましては、組織強化を図りながら市民生活に密着した道路等の都市基盤の整備など、積極的に取り組んでまいりました。このことから、平成6年度決算におきまして経常収支比率が100を超えるという非常に厳しい財政の状況にあります。

このような財政危機を脱却するためには、課税客体の的確な捕捉、滞納の整理を図り、自主財源の確保に努めるとともに、事務の整理、簡素化による経常経費の抑制、投資的経費の見直し等、行財政全般にわたり多角的な視点から思い切った改革を実施し、今後の高齢化社会の到来による福祉社会の実現、高度情報化社会への対応等、新たな行政需要に対応すべく、財政の立て直しを図ることが必要であると考えております。

また、行財政改革推進本部の内容についての御質問でございますけれども、平成7年の5月10日に本市の行財政について抜本的な改革を行い、今後の財政運営に資するため、全庁的な組織として設置をいたしております。組織といたしましては、本部長、副本部長及び本部員で構成し、市長、助役、収入役、教育長及び各部局等の長をもって充てることとして、17名で構成をいたしております。

推進本部には、関係課等の長で組織する財政運営検討部会、企画調整部会及び定員管理検討部会の3部会を置き、中長期的な財政計画の策定、使用料・手数料の見直し、事務事業の見直し、組織・機構の改革等の検討を行うこととしております。

現在までに検討した事項につきましては、アルバイト・嘱託員の縮減、時間外勤務の縮減、特別職・教育長の給与の縮減、管理職手当の縮減、経常経費の縮減、旅費の縮減等でございます。なお、平成8年度も引き続いてそれ以外の内容につきましても検討を進め、できるだけ早い機会に取りまとめをしたいと考えているところでございます。

また、特別職の給与の減額に関連しまして、先般の臨時議会におきまして報酬改正をしたのかかわりについてでございますけれども、報酬改正につきましては、おおむね2年ごとに従来から報酬審議会にお諮りをいたしまして、その検討をお願いしてきたところでございます。今回も2年数カ月を経過した中でその諮問をさせていただき、その中から答申をいただいたものでございまして、これについては諮問機関であります特別職報酬等審議会の答申を遵守するという見地から、一定の改正をさせていただいたところでございます。

今回の特別職の3%カットにつきましては、その観点からというよりも、むしろ行財政改革の中の特に行政の中の改革の1つとして、職員の皆さんの管理職手当の一部カット等に対応して、それに見合う額の減額を我々特別職もさしていただきたいと、こういうことで御提案を申し上げているものでございますので、ひとつ御理解を賜りたいというふうに存じております。

それから、広域行政の中で人口30万から50万程度の市に、例えば合併の趣旨かというふうに思いますけれども、そういうことも考えてはどうかという御提案でございますけれども、現在泉南地域では岸和田以南の5市3町が一緒になりました広域行政推進協議会というものを設けて、いろんな広域行政でやった方がいいという内容等についての取り組みをいたしているところでございます。

本市におきましても、泉南清掃事務組合を初め下水道、それから隔離病舎等については、広域的な観点からの行政を行っているところでございます。特にすぐに合併という問題については、なかなかこれはそれぞれの自

治体の事情もございますし、一概にはいかないというふうには思っておりますけれども、少なくとも言えることは、やはりこれからは広域的な対応をしていく必要があると。いろんな文化面あるいは医療面その他につきましても、比較的小さなエリアで多くの市、町があるわけでございますから、それぞれの機能分担をする中でそれぞれの役割を担っていく、あるいは協調していくということが大切だというふうに考えておりますので、広域行政を推進するという立場から、中野議員の御意見には賛同いたすところでございますが、合併ということになりますと、これはやはり相当時間のかかる話かなというふうに思います。したがって、とりあえず広域行政でやっていたりものから順に進めていけたらというふうに考えているところでございます。

それから、課税の客体の的確な把握と徴収率のアップという件についてでございますけれども、課税物件の捕捉につきましては、台帳課税主義を補完して、適正、公正な課税により納税者の信頼にこたえるためには、課税客体の完全な把握をしなければならないとっております。現在、そのため航空写真等を活用いたしまして、家屋現況図を作製し、調査漏れ家屋の把握を行っております。また、家屋以外の課税客体の把握につきましても十分検討を行い、より適正、公正な課税に努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、徴収率のアップにつきましては、本市の徴収率が御指摘のように非常に悪いということを常々御指摘をいただいているところでございます。本市は特に中小・零細企業が大半を占め、長引く不況の条件が重なり、市税は自主的納付に一部欠如が見られております。この対策といたしまして、昨年11月に泉南市市税収納検討委員会を設置しまして、12月末臨戸徴収、2月には口座振替の奨励として、納税者全世帯に依頼書の送付をし、また広報紙によりましてPRを実施してきているところでございます。

今後の対策といたしましては、期間を設定した集中的な臨戸徴収の強化、納税貯蓄組合加入への促進、納税相談等を計画的にしており、自主財源の根幹をなす市税の確保、納税の公平性の保持を図るため、さらなる努力を重ねてまいりたいと存じております。

それから、都市基盤整備の問題でございますけれども、私も中野議員同様、まず我々やらなければいけないのは、華やかな施策もそうございま

すけれども、それ以上にやはり都市基盤のきちっとした整備が最大のポイントだと。これはやはり将来、都市基盤がきちっとされているということがまちの発展につながるというふうに私自身も考えておりました、従来から道路とかあるいは下水道等を含めた都市基盤の整備に一層の力を入れてきたところがございます。その結果、近年、都市計画道路の相次ぐ開通なり、また公共下水道の進展等、その効果が大幅に向上してきているところだというふうに思っております。今後ともその方面にできるだけ意を尽くしていきたいというふうに考えております。

その中で、御指摘いただきました駅前整備の問題もございまして、現在の状況からしまして大変難しい状況にはございますけれども、我々としたしましては、地元の方々と十分協議を行いながら、この実現に向けて努めてまいっているところがございます。そういったことから、和泉砂川駅前につきましては、事業環境の把握にさらに努めていくことによりまして、事業化への適切な時期を探り、またそれぞれの事業環境下における適切な事業手法の検討などについて、地元準備組合とともに取り組んでいくこととしたものでございます。

また、樽井駅前につきましては、今後適切な時期における事業環境の把握に努めていくこととしつつも、駅前の事業計画区域内における市先行買収地等の暫定的な活用等により、将来の駅前整備に弾みとなるような対策を講じることによりまして、できるだけ早い時期にその効果があらわれるようにしていきたい。これも関係機関と十分協議をしていきたいと考えております。したがって、第3次総合計画で位置づけられております都市核でございます両駅前につきましては、早期の整備を目指して現在の事業環境の中で可能な限りの努力をしてみたいと考えております。

次に、御提案をいただきました両駅前についての再開発とそれから都市計画道路、あるいは駅前整備との事業の関係の件でございますけれども、再開発事業につきましては、駅前等の商店や住宅が建っている現状の中で、権利者の営業や居住について区域内の施設建築物に権利変換することで、区域内で営業や居住を続けることが可能となる点など、事業推進上、合意形成を図る上でのメリット等もございます。しかしながら、建物の床を処分して事業費を生み出す手法をとる場合、現在のように経済状況等の影響は免れないデメリットでございます。そういったことから、樽井駅前地区

につきましては、先ほど説明させていただきましたように、将来の事業化条件に好影響を与え、地元機運の醸成につながるような手法の検討に向けて、関係機関協議等を実施してまいることといたしております。

次に、和泉砂川駅前につきましても、先ほど申し上げましたとおり、地元準備組合と今後の事業環境を含めた中での適切な事業手法の検討をさらに進めてまいりたいと思います。

それから、御提案いただきました駅前広場とそれから再開発の関係でございますけれども、再開発と都市計画道路、そして駅前広場というのは、1つのセットの考え方でございます。なぜかと申しますと、特に駅前の都市計画道路を整備しようと思えば、多くの権利者あるいは営業の方がいらっしゃいます。また、駅前広場となりますと、集中的に相当な何千平方メートルという広場を必要とするわけでございます。そのため、そこをその事業だけでやろうと思えば、当然用地買収なりあるいは物件の移転ということで、地区外に転出をしていただかねばいけないような状況になるわけでございます。

もともと駅前にはそういう商業の集積なり業務の集積があるわけございまして、長年当地で営業を営んでおられる権利者がたくさんおられますので、そういう方もその事業に協力していただく中で、しかも今後ともその駅前で、形は若干違いますが、営業なり居住を続けていただくためには、どうしても面的整備が必要になるということで、再開発手法が一番適切ではないかということで進めてまいったところでございます。しかし、一方では再開発も1つの大きな課題を背負っておりますので、これもなかなかすぐにはいかないという点がございまして、今後はそういう都市計画道路の先行、あるいは駅前広場の先行というのも1つの考え方ではございますから、再開発手法とそれ以外に駅前の整備を進める方法と、そういうことも含めて検討していく必要があるかというふうに存じております。

ただ、駅前広場等も都市計画決定をしなければいけないという部分がございますので、当然地元権利者あるいは地域の御理解をいただく必要がございますので、その点それを先行するということになりますと、またそれなりの難しさもございまして、御提案いただきましたことも含めて十分検討をさせていただきたいと、このように考えているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 中野君。

2番（中野吉次君） 一通りの御答弁をいただきました。まだ時間が相当ありますので、再質問をさせていただきます。

事務経費の大幅削減や職員増加の抑制も大変大事だと思いますが、例えば職員の駐車場についても、市長が言っておる市民サービス向上の面から見ても、市民に多大な迷惑をかけております。また、不便な思いもさしております。この問題は、市長の一声で周知徹底が図れると思います、簡単に。簡単に市長の一声で周知徹底ができる、そういうふうに思うわけです。議会からもいつも指摘をしているところであります。職員一丸となって周知徹底とは考えられない今の状況です。

また、現在、中央公園用地として購入された本田池周辺の土地を職員の駐車場としてこれを整備されているわけですね。これは暫定的な駐車場であります。この整備に一般財源から700万円を工事費に充てられております。これは市長がいつも言われるような市民サービスじゃなくて職員サービスになる、そういうふうに私は感じますけれども、そこら辺をひとつもう一度考え直してもらってやってもらいたい。

近隣の自治体の中では、職員の駐車場から料金をもらって、ただ職員は勤務手当というのが出てますわね。2キロ以上の場合やったら、普通は出るわけです。本市の場合は、2キロ未満でも出てるわけですね。普通、2キロぐらいであれば、自転車で通勤するわけです。それを自転車とかバイクでしとったらこういうふうな問題も起きませんけれども、そら遠い人は車で、これは仕方ないことです。そのかわりにたくさんの通勤手当が出るわけです。

そういうふうなものを考えてもらって、その手法を考えてもらって改革してもらって、これも1つの行革やというふうに思うわけです。行政もまた、民間企業感覚で利益を上げるまでもなく、せめてペイラインで採算の合うような考え方を持ってもらいたいと思うわけです。文化ホールにしてもそうですよ。年間を通じてペイラインで採算の合うような興行を打つとか、そういうふうなやり方をやってもらいたい。

もう1つは、公共住宅でありますけれども、その公共住宅の家賃ですね。これも1,000円余りの、建設されて何十年もなって、家賃がそのままです。それをなぜ上げられないのか。当然上げるべきであろうと思います。

市民の中には、高い家賃で民間アパートやらマンションに入っている。そういうふうな公営住宅に入れない市民が、同じような生活をしていながらあるわけですね。それは不公平ですよ。公平や平等な行政とは思われないわけです。

これら等々の問題も非常に重要でありますので、こういうふうな問題を怠慢な行政が今日の逼迫した泉南市をつくり上げた一因であろうと私も思うわけです。ほんとの弱者に行政が手を差し伸べて市民サービスに努めるのが、真の福祉行政であります。したがって、この問題を根本的に見直す時期が今来ているのではないかと思うわけです。それをお伺いいたします。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 非常に前向きなといえますか、御提案をいただいたところでございます。特に、庁舎周辺の駐車場問題につきましては、以前から多くの市民の皆様方、あるいは議会の皆様方からも御指摘をいただいております、大変御迷惑をおかけしているところでございます。先般の議会におきまして、本田池東側に臨時的な駐車場設置ということで予算をいただきまして、現在工事をいたしておりますけれども、そこで約200台ぐらい収容できるということになっておりまして、こちらの本庁のスペースもそれ相当分をあげさせていただいて、市役所にお越しになられる市民の皆様方に提供をしてまいりたいと考えておりまして、4月からそちらの方に移すように段取りをいたしているところでございます。

また、それに関連いたしまして、無料というのはいかがかという御提案かというふうに思います。確かに、従来から職員の皆さん方については、市内の公共交通機関が十分でないということも含めて、マイカーで通勤をされておられる方が非常に多いわけでございますけれども、しかし近隣の状況を見ますと、御指摘いただきましたようにある程度その負担をしながら、そういうところを、駐車スペースを求めておられるという実態もございますので、それらも十分参考にして、今後やはりそういうことも1つの議論の中身にはなるというふうに考えておりまして、これも駐車場問題検討委員会というのをつくっておりますので、そちらの方で十分議論をさせたいというふうに考えております。

それから、住宅等の家賃等の問題でございますけれども、これは建築以来改正がされておらないというような、非常に長期間にわたっての現在の

家賃ということになっております。現在、私どもの方でこれの改定の見直しの作業を行っております。近々、取りまとめいたしまして、また当然議会の所管の委員会にもお示しをし、御意見も賜り、また入居者にもお話をしてお話を御理解を得ていきたいというふうに考えておりますが、いずれにしてもそれらも含めたすべてのことについてのもう一度見直しを考えていく必要があるというふうに思っております。

したがって、行財政全般にわたって一応検討課題であるというふうに認識をいたしているところでございますので、ひとつ御理解を賜りたいなどというふうに思っております。

文化ホール等の問題につきましては、ペイできるような興行ができればそれにこしたことはないんですけれども、技術的には500席と。昼、夜公演にしても1,000人余りという集客にしかないという点からしますと、なかなか大規模な催し物を独立採算的な考えでやるというのは、非常に難しい部分がございます。そこは知恵を出さないといけない部分でございますけれども、この活性化も従来から言われているところでございますので、昨年ぐらいから少しいろんな形でやらさせていただいているかというふうに思いますけれども、今後さらに充実を期していくような努力をしていきたい、このように考えております。

議長（島原正嗣君） 中野君。

2番（中野吉次君） わかりました。僕の考えていることとは少々違うところもありますけれども、基本的には僕もそういうふうな考え方でおります。駐車場の問題にしても、職員は、やっぱり国家公務員は通勤範囲2キロ未満であれば出ない。本市では通勤手当が出るという、そこら辺も管理職手当を10%カットというようなことを考えるのであれば、それ以上の仕事をしてもらったらいわけですよ、職員にはね。しかし、通勤手当というものは、やっぱり国でもそういうふうなやり方をしていますので、本市にもどれだけの差額があるんかどうか、まだ計算していないのでわかりませんけどね、そういうふうなこともあるんで、もう一度考えてもらいたいなど。これは提案にしておきます。

もう1つありますけど、もうちょっと時間があって言いたいんですけど、それを言い出したら1時間も2時間もかかりますんで、今回やめときますけども、1つだけ、提示だけしときますわ。

教育委員会では幼稚園の問題も見直しをしてもらいたいわけですよ、健康福祉部には保育所の問題も。そういうふうなものを質問でやりたいですけども、相当時間がかかりますし、代表質問でありますんで、この辺で終わるときです。

最後になりましたが、本当の自治体のあり方、行政改革については、我々議会と両輪のごとく理事者と職員と一丸となって、この非常事態を打破するため、力を合わせて真剣に取り組むことを切に願って、私の質問を終わります。

議長（島原正嗣君） 以上で中野議員の質問を終結いたします。

これにて代表質問を終結いたします。

次に、日程第6、一般質問を議題といたします。

この際、申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間については、その答弁も含め1人1時間30分といたします。なお、質問順位につきましては、抽せん順序といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず初めに、3番 南 良徳君の質問を許可いたします。南君。

3番（南 良徳君） 青山会の南 良徳でございます。議長のお許しを得ましたので、平成8年第1回定例会に臨み、一般質問をいたします。

バブルの崩壊により、金融不安を初めさまざまな問題が提起されています。中でも最たるものが住専処理策であり、それを含む96年度予算案をめぐって国会も空転しているところでもあります。本市議会におきましても、冒頭、国民の税金を使わないことを求める意見書の議決もございました。各地からの意見書が既に100件を超えたとも聞いております。ここでは時間の関係もございますので、内容についての指摘は避けませんが、いずれにしても国民の理解の得られない処理策というのは問題があると考えます。本市におきましても市民のニーズを的確に把握し、行政に反映させていかなければならないと考えますが、そういった観点から、既に通告をしております大綱7点について質問をしてみたいです。

まず、大綱1点目は、医療問題についてお伺いをいたします。

本市におきまして医療の実態調査も終わり、府においても調査を進めていただいております済生会泉南病院についてであります。現況と将来展望について御説明を願います。

次に、医療費助成、いわゆる差額ベッド助成についてであります。昨年私が質問をさせていただきましたときの市長の御答弁では、広域行政圏推進協議会のシンポジウムで各市の格差をなくしてはとの提案があったとお聞きをいたしました。この問題がその後どうなっているのか、お聞きいたします。

大綱 2 点目は、墓地公園についてお聞きいたします。

平成 2 年に公園構想調査報告をされ、本年度も基本調査をされていると思いますが、進捗について御説明をお願いいたします。

大綱 3 点目は、高齢者福祉についてお聞きいたします。

ゴールドプランから新ゴールドプランへと今後増大が予想される高齢者の福祉については、重要な課題であることは言うまでもないところであります。その中で、今回は老人集会所の管理運営についてお聞きいたします。

現在、本市には 24カ所の老人集会所があり、建築中を含めると 25カ所となっております。昭和 46 年より建設が始まり現在に至っているのですが、高齢者 1 人当たりの延べ床面積にかなりの格差が生じてきています。この格差をどういった形で是正していくのか、お聞きをいたします。また、管理運営での委託の状況もあわせて御説明をいただきたい。さらに、本年度より高齢者に対する施策として、住宅改造事業がありますが、現状についてお聞きをいたします。

大綱 4 点目は、住宅政策についてお聞きをいたします。

生活環境の向上のため、市営住宅の維持管理や改修工事を計画されておられますが、今後の市営住宅の計画についてお聞きいたします。

次に、平成 8 年度に高齢者向け住宅の建設をされますが、その内容、とりわけ高齢者向けの設備についてお聞きいたします。また、その用地買収もされるようですが、その用地の場所をお聞きいたします。

次に、維持管理についてお聞きをいたします。入居者の住みよい環境づくりとあるが、今までも含めどういった維持管理をされてきたのか、具体的に御説明を願います。

住宅政策についての最後は、払い下げ問題であります。この問題の経緯について御説明を願います。

大綱 5 点目は、りんくうタウンについてお聞きいたします。

まず、りんくうタウンの開発について、市、府、りんくうセンターで組

織した誘致グループの現状についてお聞きをいたします。

次に、りんくう南端に計画されている府の防災基地について、概要をお聞きいたします。

このりんくうタウンには国体のソフトボール会場となる施設もほぼ完成といった状況であります。この会場への駅浜側からりんくうへのアクセス道路の必要性を以前からも申し上げています。また、今後のりんくうタウンへの開発を考えましても、不可欠の道路であると思いますが、御見解をお願いします。それと関連して、樽井駅周辺整備についての進捗をお聞きいたします。

大綱6点目は、行政改革についてお伺いいたします。

昨年7月、地方分権推進法が制定され、行政の簡素化及び効率化を推進する責務や地方分権の推進に応じた地方公共団体の行政体制の整備及び確立をしなければなりません。市政運営方針で住民の多様なニーズに即応しつつ、地域の独自性を行かした魅力ある地域社会の実現とありますが、どういったものなのか、具体的にお教えをお願いします。

次に、規制緩和推進計画では、国民負担の軽減、行政事務の簡素化を図る観点から、規制緩和を計画的に推進するとなっております。それに基づいて本市における許認可や開発負担金を含めた要綱等の見直しは考えておられますか、お伺いいたします。

また、先般大阪府において新たな行政システムを目指して、大阪府行政改革大綱の策定をされました。その中で分権時代にふさわしい府と市の関係として、適切な役割分担とあります。どういった役割分担なのか、お聞きいたします。

さらに、本市には行財政改革推進本部があります。そういった役割分担や組織・機構、職員定数等についてどのような検討をされているのか、あるいはされていないのか、お伺いいたします。

大綱7点目は、青少年教育についてお聞きいたします。

まず、成人式の運営であります。例年1,000名以上の新成人が誕生しております。しかしながら、式典会場に入場される人は、私も出席をさせていただいてびっくりするのですが、100名強といった状況であります。新成人のニーズを把握し、形態も含め抜本的に考え直さなければならぬと思いますが、御見解をお聞きいたします。

次に、青少年の森についてお伺いいたします。

開設以来20年目を迎えた青少年の森の再整備をされるそうですが、府におきましても水と森の学園整備事業ということで予算がついております。その整合性についてお伺いいたします。また、水の確保はどうなっているのか、お聞きをいたします。

以上、大綱7点の質問に対して明快な御答弁をお願い申し上げ、壇上からの質問を終わります。

議長（島原正嗣君） 南議員の一般質問の途中ではございますが、2時30分まで休憩をいたします。

午後1時58分 休憩

午後2時35分 再開

議長（島原正嗣君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの南議員の一般質問に対し、順次理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、医療費助成の問題について御答弁を申し上げます。

泉南市民の方々が近隣にある市民病院の個室を利用される場合の室料の差額の助成制度についてお答えをさせていただきます。

この問題につきましては、昨年、第1回定例会にお答えさせていただきましたけれども、その中で岸和田市以南の5市3町で行われました広域行政圏推進協議会主催の首長シンポジウム、これは一昨年の9月に行われたわけですが、その中で貝塚の吉道市長の方から、病院あるいは文化ホール等の使用料について、市民あるいは市民でない、いわゆる市外の方々についての格差をできるだけ早い時期になくし、広域的に利用できる体系にしてはどうかという提案がございました。この提案について、このとき全員の首長が賛同いたしまして、今後この方向で各種使用料について検討していくということになっております。

ただ、そのときにそれぞれの市等によりまして、病院の改築等の問題がございましたので、その実施時期については、病院の改築に合わせた条例改正等の時期に一定の整理をしていくという基本合意がございます。ちなみに、近隣におきましては、貝塚病院の改築につきましては、一応ことしの6月末ぐらいに完成するというふうにお聞きをいたしておりますので、

その貝塚さんが一番早くなるんではないかというふうに思っております。貝塚市さんは市長みずからそういうふうな御提案をされたという経緯からしまして、恐らくその辺の室料格差についての是正をしていただけるものというふうに思っておりますけれども、また私の方からも、この完成を前にそのシンポジウムの成果の1つでありますこの内容について、貝塚市長にもお願いをしていきたいというふうに考えているところでございます。

また一方、市といたしましては、これと並行いたしまして各市の室料の現状把握、泉南市民の公立病院への入院状況、入院患者数等の推計などの資料を作成して検討をしているところでございます。基本的にこのシンポジウムでの確認事項が履行されるというのが一番望ましいというふうに思っておりますので、その履行に私といたしましても全力で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、市政運営方針の中の「個性と魅力あるまちづくり」についての内容でございますが、今後のまちづくりに当たっては、住民の多様なニーズに対応しつつ、本市の水や緑など恵まれた自然や歴史、文化といった特色を行かした愛着と誇りを持ってまちの魅力を語るができるようなまちづくりという意味でございまして、今後ともその実現に向かってなお一層努力をしてまいりたいと考えております。

具体的には、りんくうタウンの海浜緑地等の整備、いわゆるウオーターフロントの部分の整備、あるいは多数ございますため池の改修とあわせた水辺環境の創造の問題、そして市の内陸部におきます関係権利者を中心とした、例えば農住組合のようなまちづくり、あるいは農地の集団移転、そして丘陵部、山間部の国定公園化、あるいは農業公園の整備、そして白鳳時代の史跡であります海会寺跡の歴史公園の整備、あるいは埋蔵文化財の整備等、本市の特徴のある部分について、既にスタートをいたしている部分も相当ございますけれども、さらに泉南市としての特色あるまちづくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

その他については、担当部長もしくは助役より御答弁を申し上げます。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） それでは、私の方からは南議員の質問のうち、府の行政改革大綱の中で府と市町村の役割分担のあり方についての考え方の部分について答弁をさせていただきます。

大阪府の行政改革大綱が先日発表されましたが、その中で「分権時代にふさわしい市と市町村の関係について」というところの記述がございまして、その中で地域にかかわる行政は、府と市町村とが車の両輪となって、自主的、総合的に実施していくため、府と市町村が分権時代にふさわしい新たな関係を確立する必要があるという前提で、まず府と市町村の役割分担につきましては、市町村を住民に身近な行政を担う主体というふうに位置づけておきまして、府の役割は国、市町村間の連絡調整あるいは支援、高度な専門性の分野、それから大規模な事務事業、広域行政といったところを府の役割というふうに位置づけております。そして、新たな関係といたしまして、概念として自己責任の原則と連携の原則という2つのものを掲げておきまして、こういうものに基づいて当面具体的な改革といたしまして、大阪版地方分権推進制度というものも提言しております。

これは市町村において権限委譲や府なり国の関与の廃止・縮小等を必要とする項目を市町村の方で示しまして、それに基づいて府と市町村が協議を行って順次実施していく。国と自治体との関係以外にも、府独自でこういう形で進めようという提言がなされておるわけでございます。

これに対しまして、市としてどう考えるかということでございますが、当然真の地方分権を進めるという意味で、住民に身近な市町村優先という原則に立って実施されるのであれば、総論としては賛成できるものと考えております。ただ単に府レベルでの経費節減であるというような意味合いであれば、これに対しては反対せざるを得ないというふうに考えております。

したがって、今後の具体的な対応につきましては、個別に我々の方の理解が得られるように十分協議をいただくとともに、その中で例えば委譲を受けるのであれば、それを実施でき得る体制の整備を府として責任を持っていただくという前提で個別に判断をさせていただきたいというふうに考えております。

なお、市の行政改革推進本部の中でこういった分担論を考えておるのかという御質問がございましたが、現時点では分担論そのものを議論するという課題には上がっておりません。しかしながら、こういう形で当面の実施施策として大阪版の地方分権推進制度というものを提言されておられますので、しかるべき時期にはそういう申し出があろうと思います。あれば、

その時点で当然我々としては検討課題に上げざるを得ないというふうに考えております。

それから、当然そういう委譲措置等に伴いまして定員、市としての人員の問題にもはね返ってこようかと思いますが、これについてはそういう委譲あるなしにかかわらず、市の行政改革の非常に大きな課題として考えておりますので、今後の行政需要、これは当然保健所なんかの移管ですね、そういったものも含めまして、今後の人員の必要需要動向を調査いたしまして、一方人件費としてどの程度支出していくのが適正かという観点を含めまして、今後中期的にどのような定員管理をしていくかということについて、行財政改革推進本部の中で検討をしていきたいというふうに考えております。

議長（島原正嗣君） 谷健康福祉部参与。

健康福祉部参与（谷 純一君） 私の方からは、南議員御質問の医療問題についてのうち、今現在の泉南病院についての展望ということでございましたので、それについてお答え申し上げます。

済生会泉南病院の整備につきましては、平成8年度、実は大阪府の方でこれに関連する予算が当初予算として計上されております。その辺のことを御説明申し上げまして、答弁にかえさせていただきたいと思っております。

済生会泉南病院の整備に関する大阪府の予算につきましては、平成8年度関連経費も含めて700万円が計上されております。その具体的な内容を申し上げますと、今後の高齢化社会を想定し、医療・福祉の機能の連携を図るために隣接している特別養護老人ホームの整備もあわせた予算となっております。1つには泉南病院の整備方向を検討する経費として500万円、それから1つには特別養護老人ホームの改築基本計画策定経費として100万円、また特別養護老人ホームの改築とあわせまして、ひとり暮らし老人やあるいは高齢者のみの世帯を対象にした住宅、すなわちシルバーハウジング、これの基本計画策定経費として100万円となっております。

なお、この泉南病院の整備に関しまして大阪府の予算としては、平成6年、7年にはそれぞれ500万円が計上されていたわけなんですけれども、その中で泉南医療施設の基礎調査でありますとか、あるいは疾病構造、供給体制の現状分析、あるいは高度診断機能、リハビリテーションに関する

調査分析等が行われております。そして、これらの調査をもとに平成8年度予算を通しまして、その泉南病院の整備要綱が検討されていくと、このように思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（島原正嗣君） 松村空港対策室長。

市長公室参与兼空港対策室長（松村 実君） りんくうタウンについてのお尋ねのうち、誘致グループの現状等についてお答えをいたします。

現在までのところ、りんくうタウンに進出をすることとしている企業は5社でございまして、分譲予定面積は約4ヘクタールとなっております。これは分譲予定面積のおよそ1割程度ということでございます。このうち4社が今月中に用地の引き渡しを終える予定であり、本年8月に1社、来年3月に1社が建築工事を終える予定であると聞いております。

このような状況の中で、りんくうタウンの分譲の促進を図り、りんくうタウンの南地区の活性化を図ることは、本市の財政にとりましても重要な課題であり、また空港立地をインパクトとした本市のまちづくりにも大きな影響を与えているところでございます。このため、大阪府企業局及び財団法人りんくうセンターと本市の3者で「りんくうタウン泉南地域産業立地促進協議会」を昨年8月7日に立ち上げ、組織をいたしまして、その日にはこれまでの経過の説明とPRパンフレットの作成をするということを決断をいたしました。

次いで第2回目といたしまして、本年の2月8日に現況説明あるいはPR活動の状況、それから工場団地の最近の動向といったようなことの議論をいたしまして、3回目には具体的な誘致方策の提言を行うということで意見調整をしております。企業立地の促進を図るための協議調整をそういった形で行ってまいったところでございます。

また、先般の大阪府に対する要望におきましても、りんくうタウンの南地区の活性化が図られるよう要望いたしているところでございます。今後ともりんくうタウンの企業誘致が促進されるよう、協議会の場を活用して府とも十分協議しながら、有効な方策の検討をしてみたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それからもう1点、府の広域防災拠点整備に関連してのお尋ねにお答えをいたします。

大阪府においてりんくうタウンの南地区に大規模災害時における迅速か

つ適切な救援対策を実施するため、府内の北部——具体には豊中市になりますが、それから中部——八尾市になります。それから、南部——私ども泉南市、この3カ所にヘリポート及び広域備蓄倉庫兼配送センター並びに応援車両ターミナル等を整備し、広域防災拠点として活用しようという予算が計上されております。

一方、この広域防災拠点につきましては、平常時においては府民に開放する広場、例えば防災公園などとしての活用が考えられております。今後、防災拠点の具体的な整備計画が煮詰められる過程で、平常時の活用方法とか市域での災害発生時、あるいは救急医療時におけるヘリポートの活用などについて、府と協議調整をしてまいりたいと存じます。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 墓地公園について現状と進捗についてお答えいたします。

墓地公園計画につきましては、平成2年10月の報告書に基づき4候補地を1カ所に絞り込むべく、現在努力を続けているところでございます。この墓地公園は、墓地、公園、火葬場、斎場が一体となったものを想定しておりまして、火葬場の建設を最優先に考えております。また、斎場の内容としましては、葬儀及び告別式を行う施設として整備計画をしておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 私の方から、高齢者福祉についての御質問について御答弁を申し上げます。

まず、1点目の老人集会所の件でございますが、本市では昭和40年、厚生省社会局長通知で示されました「老人憩の家設置運営要綱」に基づき取り組まれてきました事業であり、昭和46年度東信達老人集会場建設事業に着手して以来、逐次計画的に進め、砂川地区を除いてはほぼおおむね網羅されてきたと考えておるところでございます。

しかし、議員御指摘のとおり老人集会場の規模の大小により格差が生じていることも否めない事実でございます。今後、老人集会場の大規模改修時に敷地等が許せば、改善できるものはその是正を図ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

また、老人集会場の管理委託につきましては、各地の区長さんをお願い

をして、その管理をお願いしているところでございます。

次に、第2点目の住宅改造事業につきましては、本市では在宅福祉を推進する上での重点施策の1つに位置づけております。しかし、地方財政が極めて厳しい状況の中ではありますが、平成7年度250万円の予算が計上され、現在その事業の執行を行っているところでございます。本年度の見込みといたしましては、現在3件の申請があり、3件が執行できるものと思っております。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 南議員の質問の中で、私の方から住宅の関係でございますけれども、まず今までの住宅の現状、維持管理、それと住宅の今後の計画、払い下げの経過について、それとりんくうタウンへのアクセス道と樽井駅前整備の関係について御答弁をさせていただきます。

まず、住宅の方の関係でございますけれども、住宅の現状といたしましては、本市の市営住宅といたしましては、昭和28年から昭和49年まで建設をされております一般向け住宅といたしまして、木造が3団地で70戸、それと簡易耐火が1団地で20戸でございます。それと、同和向け住宅で中層の耐火建築で344戸維持管理をしているというのが現状でございます。

それと、この住宅の維持管理でございますけれども、まず一般向け住宅については、過去に一部屋根の改修工事も行っておりますし、また屋根の修繕並びに排水関係の修繕等の維持管理を行っております。それと同和向け住宅につきましては、定期的といえますか、経年変化によります屋根の防水とか外装工事ですね、排水関係の修繕工事、維持管理を行っているというのが実情でございます。

また、一般向けにつきましては、過日入居者の方々と話し合いをさせていただきまして、維持管理の修繕箇所等の要望も聞いております。それらにつきましても、今後できるだけ予算の確保に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思っております。

それと、住宅の今後の計画でございますけれども、泉南市の住宅施策といたしまして、現在一般向け住宅につきましては、平成5年にマスタープランの策定を行っておりますが、それについて平成8年の当初から入居者

の方々に説明をさしていただいた中で御理解いただけましたら、住宅戸数の増とか居住水準の向上について努力をしていきたいというふうに考えております。

それと、同和向け住宅については、現在昭和40年から49年に建設されたものでございますけれども、登録事業として1部屋増築についての対応を行っております。それとあわせて、老人向け住宅16戸の2棟でございますけれども、平成7年度から8年、9年にかけて建築をしたいというふうに考えております。

それと、この中で老人向け住宅の設計内容並びに場所についての御質問があったと思いますけれども、まず場所といたしましては、鳴滝の老人憩の家の前空き地でございますけれども、そこに市営前畑住宅に抜ける4メートルの道路がございますけれども、その和歌山側に1棟と大阪側に1棟建設する予定でございます。それと、その敷地でございますけれども、両方、和歌山側につきましては約700平方メートル、大阪側につきましては900平方メートル強でございます。

それと、その建物の内容でございますけれども、まず今回予定いたしておりますA棟についての内容でございますが、鉄筋コンクリートの4階建てでございます。延べ面積が1,164平方メートルでございます。住戸戸数が16戸、2DK、専用面積が57.8平方メートルでございます。老人向けということでございますので、エレベーター設備も設置させていただいております。

それと、高齢者対応という建物から、特に考慮した点でございますけれども、まず建築住戸について床の段差をなくすということの対応をいたしております。それと、玄関上がりかまちの段差を最小限に抑えるということと、便所に対しての手すりの設置、高齢者対応のユニットバスの採用、車いす対応のキッチンセットの採用、車いす対応の洗面化粧台の採用、それと車いすの回転を考慮した可能な限りのスペースの確保、玄関出入口建具はドア形式ではなしに引き戸形式で、ハンドル関係は若干大型目のものを採用いたしております。

それと、建築共用部分でございますけれども、先ほど申し上げましたが、車いす対応のエレベーターの設置と床の段差をなくした必要な部分のスロープの設置、廊下とか階段の手すりの設置、階段については緩い勾配での

考慮、そういうものを採用さしていただいております。

次に、払い下げの関係の経過でございますけれども、木造住宅3団地の払い下げの関係でございますけれども、まず以前、昭和49年でございますか、木造住宅13団地のうち、10団地につきまして払い下げを行っているという経過がございます。その後、いろいろの議論があったわけでございますけれども、私どもとして平島市長のときに木造住宅、それと長山住宅の簡易耐火については、再生マスタープランを策定さしていただきまして、建てかえをするということで策定をしたわけでございます。その後、平成7年の2月でございますけれども、3団地の入居者の方々から払い下げについての要望書が改めて提出されたという経過がございます。その後、代表者を決めていただいて5回ほど話し合いをさしていただいているという経過がございます。

その間に、大阪府に対しても意見の照会等を行ってまいりまして、去年の7月26日に市の考え方を入居者の方々に説明をさしていただいたという経過がございます。それとことしの1月19日の2回、入居者の方々に払い下げをせずに建てかえという形で表明をさせていただいたという経過がございます。

以上までが住宅に係る御答弁でございます。

次に、駅前関係でございますけれども、まず駅北側からりんくうタウンへ直接通じる道路につきましては、自動車教習所とクロス工場がございまして、水路敷を除いてほとんど空間地がなく、車両用の道路幅員を確保するためには、工作物等の移転の問題がございまして、相当時間を要するものというふうに考えております。

現在のところは、クロス工場と信達樽井線整備におけます経過において、樽井財産区との境界明示の測量を終え、地図訂正等の作業段階に入っており、りんくうタウンから駅へのアクセス道路につきましては、今後それらが確定した段階で信達樽井線とあわせてクロス工場、財産区と協議していかねばならない課題というふうに考えております。

また、樽井駅前再開発事業につきましては、平成2年度に地元において街づくり協議会が設立され、関係権利者の合意形成や事業推進方策等の検討に取り組んできたところでございますけれども、現在再開発を取り巻く事業環境は非常に厳しく、事業化案の検討ができない状況でございます。

したがいまして、地元協議会とともに今後適切な時期における事業環境の把握に努めていくとともに、事業検討区域内の市の先行用地の活用方策の検討に向け、関係機関と協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 南議員の行政改革のうちの現在の取り組み状況でございますが、8年度予算の編成におきます緊急対策につきましては、経常経費の縮減、各手当のカット・縮減等、見直しを行ってきたところでございます。今後の中長期的な財政計画の策定、使用料・手数料の見直し、事務事業の見直し、組織・機構の改革等の検討につきましては、設置してございます市長を本部長といたします行政改革推進本部におきまして今後行っていきたい。特に、この推進本部の下には、関係課等の長で組織いたします財政運営検討部会、企画調整部会及び定員管理検討部会の3部会を設置してございますので、そのもとで事務的な作業化を進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

もう1点、地方分権の対応のうちの規制緩和推進計画に基づく諸規制の緩和についてでございますが、国民負担の軽減、行政事務の簡素化を図る等の観点から、平成7年の3月31日に閣議決定されました規制緩和推進計画につきましては、地方自治体への強制力は弱いものの、この計画の趣旨を踏まえまして全国的に規制緩和に向けた動きが出ているのも事実でございます。一例を挙げますと、宅地開発指導要綱の見直しによります開発負担金の引き下げや、公共用地提供に係る開発面積のアップなどが挙げられております。また、許認可等に係る必要書類や標準処理期間等の明示などもこれに類するものと考えられます。

本市におきましても、今後計画の趣旨を踏まえましてこれらに類するものの洗い直しを行い、必要であると判断されるものにつきましては、緩和の方向を目指してまいりたいと考えておるものでございます。

議長（島原正嗣君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内洋君） 南議員御質問の大綱第7点目、青少年教育についてのお尋ねでございますが、お答えいたしたいと思っております。

まず、成人祭のあり方という御質問でございました。成人祭につきまして

ては、成人みずからの式典であるという認識のもとに、平成6年度より成人の方々に自主的に実行委員会を結成していただきまして、役割分担を決めて運営してきておるところでございます。成人祭は文化ホールにおきまして、第1部はアクション、第2部は式典ということで、約1時間足らずの催し物でございますが、御指摘のように会場に着席している成人の方は年々減少しておりまして、それも入れかわりたちかわり、ちょっと厳粛に欠けるような式典になってございます。

会場まで出席される方につきましては、約1,040人余りの対象者のうち、約7割程度が御参加いただいているわけでございますけれども、会場周辺に集まりまして、主催者側の呼びかけにもこたえていただかず、各グループでミーティング等やっております、久しぶりに会ったということで会話が弾んで、主催側の意向もなかなか聞いていただけないような状況になっているのが現状でございます。

今後、できるだけ会場に入って式典に参加いただけるというふうな催し物を考えると、また内容についても十分今の世代の成人にこたえられるような内容にするとかいう形を検討してまいりたいと思っております。なかなか難しい問題だと思いますが、今後とも新しいアイデアも出して、新成人にこたえられるような内容の成人祭にしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、2点目の青少年の森の整備事業についてでございます。近年、社会的なニーズが物質的な豊かさということよりも心の豊かさということに移行しておりまして、ゆとりとか安らぎですね、これを求めてアウトドアレクリエーション、これに対する需要が高まってまいりまして、青少年が身近な自然環境の中で、仲間とか家族とかともに気楽に楽しめる新しいタイプの施設というのが望まれておるところでございます。

泉南市の青少年の森は、昭和50年以来開設いたしておるところでございます。テントによる宿泊訓練を主体といたしまして事業展開をしておるわけでございますけれども、施設といたしましては、新しい学習形態にはなじまないような状況になってございます。そこで、平成6年度から財団法人の大阪府青少年活動財団に森の基本構想基礎調査を実施していただきまして、7年度には基本構想業務を委託しております。

今後、プログラム面の充実を初め、家族単位の利用はもとより、学校と

かグループサークルに対応できるような宿泊施設の建設を初め、今現在やっております大阪府の国庫補助事業、水と森の学園整備事業とうまくマッチした施設が急務であると考えております。既に平成7年度から府の事業は実施しておるわけでございますので、今後大阪府の農林水産部の緑の環境整備室、また泉州自然事務所などとの関連機関と十分調整を加え、また地元の皆さん、森林組合とか水利の方々との調整、協力もいただきまして、十分ニーズにこたえられるような青少年施設にやっていきたいというふうに思っております。

今後の課題としては、御指摘のように水の問題とかございます。水道設備も当然でございますけども、また排水施設、アウトドアライフが流行する中での宿泊施設、ログハウス、遊具等の整備、またオートキャンプ場等も検討されますので、十分内容を踏まえた中での整備を計画していきたいと思っております。平成8年度はぜひとも基本的な整備の確定をいたしまして、次年度からは事業に着手をしていかなければならないというふうに教育委員会の方では考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 南君。

3番（南 良徳君） 一通り御答弁をいただきましたので、順次再質問をさせていただきます。

医療問題でございますが、大阪府の予算の中身も今お示しをいただいたところでございますし、市長の方から御答弁いただきましたいわゆる広域医療の考え方の中で、貝塚がことしの6月に改築が終わると。この岸和田以南というお考えで1つの例を示されたと思いますが、岸和田の方も改造というんか、されていると思うんですね。その辺の完成時に合わせてということと理解しますけども、そうすれば、大体トータルでいつごろその辺が終わって、なおかつ今の問題についてまた御協議いただくというふうなめどですね、市長自身お持ちであれば、まずそれをお聞きしたいと思います。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 貝塚の方は、先ほど申し上げましたようにことしの6月に改築が終わるということで、近隣でやっております改築の中では、一番早く完成するというふうに聞いておりますので、まずそちらの方から条

例見直しが行われるとするならば、シンポジウムの成果としてそれを取り入れていただくようお願いをしていきたい。これはたまたま提案者が貝塚の市長さんでございましたから、自分とこの病院ですから恐らくきちっとしていただけるというふうに思います。貝塚は、既に文化ホールなんかは市内、市外の壁を取り除いて均一料金ということでやっておられますので、当然市民病院もそういう形にさせていただけるというふうに思っておりますが、再度お願いというか、念を押してまいりたいというふうに思っております。

その次に、ことしの5月ないし6月にかけて、同じように岸和田も完成をいたしてまいりますので、こちらもあわせましてそういう体系にさせていただくように要請をしてまいりたいというふうに考えております。

泉佐野は少しおくれまして、来年の秋ぐらいというふうに聞いておりますけれども、まず先発としてそういう事例ができてまいりますと、その申し合わせ、確認事項によりましてしていただけるということでもありますから、最初のスタートが肝心かなというふうに思っておりますので、ぜひ実現するように努めてまいりたいというふうに思っております。

また、近々広域行政圏推進協議会の会議もございますので、できればそのあたりも再度お願いをしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（島原正嗣君） 南君。

3番（南 良徳君） かなり期待のできるような御答弁だと思いますので、ぜひこの方、本市には病院がないわけでもございまして、以前から申し上げているように、やはり市民の皆さんはほかの病院へ行って肩身の狭い思いもされてますし、こういうベッドの差額というのが経済的にも一番影響するということでもございますので、ぜひその辺ひとつよろしくお願い申し上げます。

ただ、この中でいろんな病院問題と本市あるいは府が取り組んでいる中で、本年度においても医療懇が一回も開かれてないというふうに聞いているんですね。たしか私も民生の委員長をやらしていただいているときに、1年で1回だったような記憶なんですけども、そういった積極的な、議会でどうこうというんじゃなくて、そういった組織もあるわけですから、少なくとも1年に2回ぐらいは開いて、その辺のところを懇談していただき

たいと思うんですけど、たしかその辺を含めて開かれているんですかな、医療懇談会。

議長（島原正嗣君） 谷健康福祉部参与。

健康福祉部参与（谷 純一君） 医療問題懇談会につきましては、実は平成6年に第1回を開かせていただきました。それ以後については、現在までこの医療問題懇談会を開催しておりません。といいますのは、以前にこの医療問題懇談会につきましては、済生会泉南病院の整備を一体どういうふうにしていくんかというような大きな課題がございまして、その中で大阪府に対して、じゃいかに済生会泉南病院を要望していくか、その方向性を見つけないといけないというのが大きな課題だったと思います。

我々としては、その後、具体的に大阪府からある程度一定の線が出てきました段階で、もう一步進んだような形で懇談会の委員さんに御意見をちょうだいするという方向でございましたので、今のところは懇談会については開いてないと、こういうこととございますので、御理解のほどお願いいたします。

議長（島原正嗣君） 南君。

3番（南 良徳君） 府から市に来て、これにかかわらず非常に消極的というんですか、何か提言されたり提案されてから検討されるというようなパターンになってると思うんですね。だから、もう少し積極的に市としてはこうなんだということも訴えていく中で、当然府の方の力の入れ方等も変わってくると思うんですよ。ぜひこういうことも含めて、今後開いていただきたい、そういうふうに思います。

次に、墓地公園ですけども、先ほどの御答弁では、火葬場と斎場に絞っていくと、こういうこととございますね。平成2年の基礎調査、構想の調査ですね、それで4カ所を1カ所に絞り込んでいくと。たしか去年もこの時期、そういうふうな御答弁だったと思うんですね。本年度はまた次の段階になるんですかな、今度は基本計画になるんですね、平成8年度の予算ではね。平成7年度では調査委託料ということで250万計上されていて、これは今現在、いろいろ調査されてると思うんですけども、その辺今現在の中で、例えばもう少し具体的に絞り込めたのかどうか。絞り込んでいくということですけども、少なくともそういった基本計画を策定するのであれば、絞り込めないと次の段階へいけないと思うんですよ。そういうこと

で、一番最初の2年の分では、B地区ですか。構想の中ではB地区が最適であるというふうにこの資料ではなってるんですね。その辺の進捗はどうなんですか。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えします。

平成2年10月の報告書によりますと、4候補地がすべて同一といえますか、ややすぐれたところもあったんですけども、それについてはいろいろな法的にクリアせんならんいろんな諸問題がございまして、それをどのようにすればいいのか、どうすれば一番最適の候補地であるかということをして平成7年度250万円をかけて1本に絞り込む計画というんか、絞り込む予定を出しまして、今現在絞り込みの策定中でございます。

議長（島原正嗣君） 南君。

3番（南 良徳君） ということは、現時点では絞り込んでないということですね——だと思っんですけども。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えします。

平成7年度、この8年3月31日ですか、絞り込みできる予定でございます。

議長（島原正嗣君） 南君。

3番（南 良徳君） ということは、あと約20日ほどで絞り込むと、こういうことですね。また、絞り込んだらひとつ教えていただきたい。

その中で、墓地公園もそうなんですけど、後ほどまた、先ほど申し上げた青少年の森の項でも取り上げますけども、水の確保ですね。たしかこの場所で行きますと、近道よりまだ上の方、山間部になってくるんじゃないかなと思うんですね。本市の山間部で市民の里あるいは青少年の森、そして今現在の火葬場計画、そしてまた農業公園と、4施設があるんですけどね、そういった中でいろんな調査なりハード面の整備が進む中で、水の確保というのが一番おくれると思うんですね。常にそういう問題を惹起してきました、市民の里にしても水がないという状況ですね。青少年の森もちろんポリタンクで水を持っていっているというようなことを聞いているんですね。その辺、一番施設を有効に利用するということになれば、水がなければいけないというふうに思うんですね。その辺どういうふうに考え

ているんですか。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 絞り込む条件としまして、水の確保も同時に検討しておりますので、それはいけるのではないかと、かように思っております。

議長（島原正嗣君） 南君。

3番（南 良徳君） いけるんじゃないかなと、そういう漠然としたあれではなしに、一番いいのは、上水道を引っ張っていただくというのがいいと思うんですよ。しかしながら、そういった山間部にいわゆる上水道を引く場合に、青少年の森1カ所にしても1億弱のお金が要するというふうに聞いてるんですよ。そしたら、単純に4カ所に引けば4億円必要になってくるわけですね。そういった財源的なことも含めて、もう少しいけると思ったりかというようなことじゃなくて、じゃ水道を引くんだとかというようなことをもう少し具体的に言ってくださいよ。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 4つの候補地を1カ所に絞り込むのを今年度、今現在やっている最中でございます。その4カ所の中の1カ所に絞り込んだ場合については、先ほど申しましたように斎場とかになってきますと、水も当然必要でございます。その点も絞り込む材料の1つとして考えているわけでございますので、よろしく御理解のほどお願いします。

議長（島原正嗣君） 南君。

3番（南 良徳君） 余りいい答弁ではないと思います。それはそれでいけるということであれば、そうしていただいたら何も問題はないわけですが、また改めて水の方は青少年の森の方でやらさせていただきます。

次に、高齢者の福祉関係ですが、ここに資料をいただいておりますけど、ね、1人当たりの延べ床面積というのが一番低いところでは0.3、一番多いところで10.1平米、当然老人人口というのは変わりますから、一概にこれをどうこう言うことはできませんが、かなりのそういった格差があるんです。その辺を今後集会所をふやしていくのか、あるいは今現在の中で増築等で対応していくのか、その辺をお聞きしたいわけですが、その辺どうですか。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） お答え申し上げます。

先ほど御答弁さしていただきましたとおり、砂川地区を除きましてほぼ網羅されておるといところでございますが、規模の大小によりまして1人当たり面積はかなり格差があるということも事実でございます。我々といたしましては、今後大規模改修等の時点をとらえまして、敷地等の関係もございしますが、その中で対応できるものは対応していきたいということございまして、老人集会所の数というんですか、これにつきましては、今後幾らでもふやしていくんやというような考え方はいたしてはおりません。

議長（島原正嗣君） 南君。

3番（南 良徳君） いや、だから幾らでもふやしてくれとか、そういう要望ではないんです。是正を言うてるわけでね。だから、何も幾らでもふやせというようなことではないと。

その中で、例えば樽井の老人集会所というのがありまして、面積では1,130.8平米ということになっておりますね。その中では床面積、先ほどの1人当たりでいいますと1平米ということになってるんですね。ただ、御存じのように樽井の老人集会所というのは、2階、3階については、いわゆる公共的な団体といいますか、入っておられまして、老人集会所としての位置づけの中で使われている面積は、極端に言えば1階だけというふうに私は思うんですね。その中で、ある意味では準公民館的な扱いになってるのではなかろうかなと。名称については、補助等の関係で老人集会所というふうに言われているのはわかるんですけども、その辺の状況をどういう御認識でおられるのか、お聞きしたいと思います。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 樽井の老人集会所につきましては、樽井地区につきましては1,000人以上の高齢者がおられるという中で、議員今御指摘されましたとおり、1人当たり約1平米というような状況になっておりまして、全体から申しますとかなり低い数値になっておるといのは事実でございます。昨年の地域懇談会の席上でも要望があったわけでございますが、樽井には老人集会所が1つしかないということの中で、高齢者が他地区と比べかなり多い数値になっている中で、第2の集会所の要望等がございました。我々といたしましては、用地等の条件整備が整えば前向き

に検討してまいりたいと、このように考えておるところでございますので、よろしく願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 南君。

3番（南 良徳君） 単純に1つの面積だけでいきますと1,130.8平米、先ほど申し上げましたけども、ということは要望等も含めて今後そういった数値以外に前向きに考えていただけると、このように理解をしたいと思います。

それともう1点、この関連で住宅改造事業が平成7年から250万の予算でされて、先ほどの御答弁では、3件というふうにお聞きしたんですけどね、たしか金額も少ないし、もう少し御要望というんか、使っていただけるかなと思ったら、案外申請が少ないんですけどね、その辺の周知ですね、PRの方をどのような形でされているのか。ちょっとPRが少ないんじゃないかなと思うんですね。だから、こういった形で段差をなくするとか改造について、本来であればもっと予算が足りないぐらい申請があるというふうには私は思ってたのに、案外低調です。そこらあたりちょっとPR等も含めて説明してください。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 住宅改造事業について御答弁申し上げます。

平成7年度につきましては、老人の関係では5軒分として250万円、そして障害者部分といたしまして4軒分として200万円、合計9軒分の予算をいただいていたところですが、現実的には老人で3軒、障害者の方で1軒、合計4軒の申請がございまして、今現在終わっているところ、また今現在申請中のところということでございます。

周知徹底につきましては、昨年9月号、1月号の広報に掲載させていただいたところでございます。今後につきましては、このような状況の中でございますので、これを反省材料といたしまして広くPRを進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 南君。

3番（南 良徳君） 広報ももちろんこれは全戸に行き渡りますからいいんですけど、いわゆる高齢者の方の機関紙とかあると思うんですね。だから、特にそういった関係の方のところに載せていただく方がより徹底するんじ

ゃないかなど。広報の場合は、1家庭に配られてだれかが見ても、ほかの方が見ないというようなことがありますので、そういった該当する方の機関紙等も借りて、ぜひPRに努めていっていただきたい、そういうふうに思います。

それと、管理の方は区長の方に委託していると、こういうことですが、その辺の委託だけして、委託料も払ってないというようなこともちょっと聞いてるんですけど、その辺はどうなっているんですか。

議長（島原正嗣君） 質問者にちょっとお願いしたいんですが、残ってる項目全体を、一問一答形式も必要ですけども、できたらまとめて——時間も余りありませんから、項目別にしといてくれますか。一問一答形式ではなしに、残余の問題について総括的に質問をお願いします。大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 老人集会所の管理委託でございますが、先ほども答弁いたしましたとおり、区長さんをお願いをしておるということでございますが、委託料は支払ってはおりません。實際上、地域が使うものということもありますし、区長さんの御厚意に甘えておるというのが現状でございます。

議長（島原正嗣君） 南君。

3番（南 良徳君） 続きまして、住宅問題で質問をしていきたいと思うんですけども、そしたら今議長から一問一答じゃなくて全体的に言えということでございますが、まずいわゆる維持管理について、平成8年度も1,900万ぐらいの予算ということでございますが、そういった中でやっていけるのかどうか。過去から考えましても、かなりのその辺については予算措置は少なかったように思うんですけどね。ある意味では、できてないといっても過言ではないんじゃないかならうかなど。

その辺も含めて、今現在払い下げの方で問題になっている3団地につきましても、いわゆる維持管理ができてないという状況ではなかろうかなど思います。その辺を含めてどういうふうにするのか。はっきり申し上げて、今まで行政が手を出さなかった分だけ、入居しておられる方が数百万あるいは数十万といった単位で使われて、もう自分とこで直してるというようなことも聞いておりますので、そういったことで維持管理になってるのかどうか、これは非常に問題があろうかと思えます。

それから、老人向けの住宅については、たしか公社の方の土地だと思うんですけども、あと協会の方で以前から問題になっておりました旧持ち家制度の土地がありますね。そういったことで、いわゆる公社、協会の土地についての見直しはどうか、あるいは極端に言えば、行政財産にして払い下げをしてもいいんじゃないかなというふうに思うんですね。

先ほどからありました府の方でも、そういった行革の中でかなりの部分、そういった府有地の積極的な売り払いというようなことも挙げられております。いろいろそういった公社、協会の土地を先行取得されてきて、その辺の区分けですね。当然、その目的に沿って使用していく分はわかるんですが、現在どうしようもないというんか、使うめども立ってないというような、今御指摘さしていただいた旧持ち家制度なんかの用地をどうするかというような問題もございますので、その辺もお聞きをしたいと思います。

それから、マスタープランの方も平成5年にできたということも承知をしておりますが、この問題と連動して払い下げ問題がございます。先ほど経緯については御答弁いただきましたけども、また本会議においては、既に小山議員とか真砂議員からもいろいろ御指摘がありました。私は住宅の払い下げができないということについては、いわゆる通達があるから、それでできないというようなことを聞いておりますが、その通達というのは、確認をしておきたいんですけども、公営住宅の処分等について、昭和50年11月17日、住総第161号、これですか。それをまず聞きたいと思います。

その通達が今回これが出たことによりまして、過去の通達というのが11件それに伴って廃止をされてるわけですね。これは今後変わる可能性もあるということを示唆してるんじゃないかなと思いますけども、公営住宅法を補完するためにこういった通達が出ております。その中でも、また絶対だめだとはなっておりません。これはあくまでも原則ということも書いておりますし、そしてこの通達が出た50年というのは、この払い下げ問題については昭和48年からの問題ということもありますので、その辺は通達以前の問題として、当然そういった原則から外して例外として考えていくべきじゃなからうかなと思いますので、その辺の御見解をお願いしたいと思います。

市長もことしですか、1月19日でしたか、一定の見解を出されたということで、それについては入居者の皆様からの抗議文も出ておるといことも聞いております。マスタープランを進めていくにしても、いわゆる入居者の方との話し合い、そして理解をいただくということがもう大前提でございますし、こういった財政状況の中、財源の問題もでございます。いずれにしても市長は先ほどの市政運営方針の中でも対話の姿勢を強調されておりますし、そういうことも含めて、一度その見解を撤回されて、そして対話の精神で話し合いを進めていただきたいということを思いますが、その辺これは市長にお答えをいただきたいと思えます。

以上、住宅問題、とりあえずその件につきまして御答弁いただきたい。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） まず、1点目の維持管理の問題でございますけれども、南議員言われますように、一般住宅については、過去から維持管理費用が少なかったというのは我々としても感じておりますが、その中において、特に老朽化しておりました屋根の改修等をさしていただいたという経過がございます。本来ですと、住宅の維持管理、建物の屋根とか外壁です、排水関係につきましては、住宅の所有者である市の方でやっていかなければならないという関係もございますので、今後は十分入居者と――過日も話し合いをさしていただいておりますけれども、話し合いの中で、どういう形で進めていくかということについても十分話し合いさせていただいて、その辺の対応については努力していきたいというふうに考えます。

それと、旧持ち家制度の用地の関係でございますけれども、現在、公社、協会の用地につきましては、検討委員会というのが組織されておまして、その中で個々、将来どのように使っていくかという検討をいたしておりますので、その辺の状況を見た中でという形になろうかというふうに思います。

それと、処分等の通達でございますが、先ほど言われました50年通達が現在生きている通達ということでございます。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 住宅の払い下げ問題についての件でございますけれども、これは昨年の2月から入居者の方々から払い下げをしてほしいという

お話をいただきました。経過はもっと以前からあるわけでございますけれども、私になりまして2月にそういう話がございまして、それぞれの3団地から7名の代表者を選出していただいて、一応1つは払い下げの問題、もう1つは建てかえの問題というこの両面から検討をしていこうということでスタートしたわけでございます。

昨年、大方1年間——10カ月ほどですが、過去の経緯の洗い直し、あるいは現在の状況、国の考え方、府の考え方等を参考にしながら、昨年の年内に一定の方向を示すというお約束のもとにスタートしたわけございまして、昨年の12月26日に私の方から代表の方々、あるいは傍聴されておられました方々に、泉南市といたしましては、払い下げではなくて建てかえを推進していきたいということをお話をさしていただきました。そして、その後1月になりまして、そのときに代表者だけではやはり皆に周知できないということもありまして、年が変わった松の内明けにもう一度入居者すべての方に声をかけたい、それで改めてその場所でお話をしてくれと、こういうことございまして、1月19日に約40名ぐらいだったと思いますが、同様のお話をさしていただいたわけでございます。

ただ、建てかえといいましても、当然入居者の方々の御理解、御協力がないとできないわけでございますので、建てかえをしていくという前提の中で、いろんな問題があるかというふうに思っております。これについては、建てかえを選んだ以上は、入居者の方々の御意向をその中で十分反映もしくはフォローをしていく必要があるということで、以後そういういろんな内容についての協議もしていったらどうかということをお提案申し上げたわけなんです。1月19日の段階では、それは払い下げという問題を撤回しない限り賛同できないと、こういうお話でございました。

それ以後、2月の16日に入居者の方々から私あてに抗議文の提出があったわけでございますが、そのときにもいろいろお話し合いをさせていただきまして、もし建てかえするにしたら、こういうこと、ああいうことという御意見も多分いろいろあると思うんですね。そういう内容を率直に聞かしていただきたいということも申し上げさせていただきましたのと、それから4月に入ってから私どもの方で各戸を回らしていただいて、そのあたりの御説明をさせていただき、また忌憚のない御意見も賜りたいというふうに申し上げて、その4月から回るということについて御理解を賜った

ところでございますけれども、まずそういうことからスタートしたいというふうに考えておりました、建てかえをしていく中で個々それぞれ事情が違うと思いますから、その事情について本当にこれは腹を割った話も聞かしていただいた中で、私どもとしてできることがあるのであれば、最大限の努力をしていきたいということで、今後も進めてまいりたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

議長（島原正嗣君） 南君。

3番（南 良徳君） 市長としては、いろいろそういう形で対話も含めて話し合いということですけども、そもそもこのマスタープランが平成5年の段階では、住民無視でつくったということもはっきりしたわけですね。時間があれば、もっと全体的な市営住宅の今後というようなこともお聞きしようかなと思ったんですけどね。少なくともいろいろな方がおられるという御認識であれば、今回の見解を撤回されて、そういった中で果たしてマスタープランがいいのか、あるいは払い下げがいいのか、また先ほど申し上げたように公社なり協会等の土地を活用して、今後の市営住宅の計画について、そういった意見を踏まえてどれかに進めていくということはいいいんじゃなかろうかなと。最初から、今回の、今の状況にありますように、いわゆるマスタープランありきで住民の方と話をしたいと言っても、これについては恐らく納得してくれないというふうに思うんですね。

だから、少なくとも見解の撤回をされて、その後全体的なことを踏まえて、それも住民の方には払い下げありきじゃなくて、市としてどうなんだということを代表の方、あるいは我々議会、あるいはまた行政という中で、1つのそんな検討チームをつくって、その中で答えを出していくという方がよりいいんじゃなかろうかなと、そういうふうに思いますので、ぜひ今後そういった形でもう一度考え直していただきたいということを要望しまして、もう時間だと思しますので、終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（島原正嗣君） 以上で南議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了しておりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明12日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（島原正嗣君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明12日午前10時から本会議を継続会議することに決しました。

本日は、これをもって延会といたします。御苦労さまでした。

午後3時49分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 島 原 正 嗣

大阪府泉南市議会議員 小 井 安 男

大阪府泉南市議会議員 藪 野 勤